

第3回智頭町議会定例会会議録

令和2年9月11日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 谷口翔馬	2番 波多恵理子
3番 安道泰治	4番 國本誠一
5番 河村仁志	6番 大藤克紀
7番 岩本富美男	8番 谷口雅人
9番 岸本眞一郎	10番 酒本敏興
11番 中野ゆかり	12番 大河原昭洋

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町長	金 兒 英 夫
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	矢 部 整
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長	江 口 礼 子
教 育 課 長	國 岡 厚 志
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進

地籍調査課長	原田誠之
福祉課長	小谷いづ美
会計課長	矢部久美子
税務住民課参事兼水道課長	藤森啓次
総務課参事	米本勝彦
病院事務部長	福安教男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事務局長	柴田睦子
書記	金谷百恵
書記	寺谷圭祐

開会 午前 9時00分

開会 あいさつ

○議長（大河原昭洋） 　　ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（大河原昭洋） 　　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、國本誠一議員、
5番、河村仁志議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（大河原昭洋） 　　日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式で行

い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

5番、河村仁志議員。

○5番（河村仁志） おはようございます。マスクを外させていただきます、失礼します。

議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたします。

質問前に当たりまして、現在でも全国でコロナ感染症対策に翻弄されていますが、本町においては各対策が迅速に処理対応されていることへ、町民の1人としてお礼を申し上げます。また、町民の皆様から多くの声を聞かせていただいています。特に、杉小判の配布がすこぶる好評でありがたいという声を聞いています。本会議にも予算が提示されていますが、今後も第2、第3弾の杉小判の配布をお願いしたいところです。まだまだコロナ禍が終息が見えない日々が続きますが、このピンチをチャンスと捉えて新しい生活スタイル、働き方の見直し、地方への回帰など、チャンスと考える機会となっていると思います。

ところで、本日は立春から数えて220日目、暦で申すところの二百二十日、昔から台風の被害を受けやすいという厄日であるそうです。今回も台風10号が来ましたが、幸いにも大きな被害がなく、ひとまず安心しているところです。

では、前段終わりました質問に入ります。今回の質問ですけれども、前回の定例会の続きということでお話しさせていただきます。前回定例会の所信提案理由の中で、町長が多くの皆さんの声に耳を傾け、智頭町に生活する住民全てが暮らしでよかったと感じる、実感できるまちづくりに町民皆さんとともに全力で取り組んでいくと述べられました。また、皆さんの暮らしと行政の取組が密接に関わり、それぞれの理解と共感を得ることで豊かで幸せな暮らしが実現できると信じているということで、選挙公約を8項目取り上げておられます。

この中で、前回の質問に続き、残りの分野についてどのような施策を講じて進めていかれるのかをお聞きします。

まず、提案理由の説明の中で、変化が必要である場合はちゅうちょなく判断を行い、行政の一方的な考えではなく、町民皆さんと協力してまちづくりを進められると述べられました。このことを前提として、ソフト面的な事業は幾らでも見直せば可能かと思います。ただ、ハードの部分で今までの積み残しの公共の建物

施設の、これからの廃止解体や統合が今後の課題として残っていることや、空き家が増加する中で空き家対策は、私が述べることもなく金兒町長もご存じだと思います。

このような状況で、所信の中で各種移住定住対策支援事業、住宅改修補助金など、引き続き実施することにより移住定住の増加につなげるとともに、おせっかい奨学金などによる人材育成を進め、人口減少の抑制に取り組むとともに、現在5棟整備されているゆめが丘定住促進住宅について、段階的に10戸を目指し整備する、定住促進につなげたいと考えていると述べられましたが、ゆめが丘のほうにライフラインの追加整備を行い、新規で5棟整備追加、しかも単年度ではなく数年かかる事業と私は感じています。子育て世代の負担軽減など、子どもを安心して生み育てることができる環境を整え、町内外の若者に対して魅力あるまちを今まで以上に打ち出し、若者の移住定住につなげていきたいと考えているとも述べられました。

このほかにも、育みの郷事業など多岐にわたり様々な施策が現在も行われていますが、この現状少子化の中で人口も自然的に減少傾向にある中で、若者の定住の推進が挙げられていました。今後、どのような取組を行われるのか、町長にご意見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） おはようございます。一般質問ということで第1弾の河村仁志議員の質問にお答えしたいと思います。若者定住の推進についての、今後どのような取組かという質問であります。

この質問につきましては、7月の議会におきまして、谷口翔馬議員の質問の一環にもかぶるような感じがあります。ただ、そうはいいまして同じような内容になるということを前提にお答えしますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

ずっと言ってきております、人口の維持というのは、まちの基礎体力を示すものであると、この一定の人口を保つことが基本になっていくというふうに思っています。

総合戦略の人口ビジョンでは、2040年の人口目標を5,000人というふうにして、このための施策をそれぞれいろんな展開をしてきているところであり

ます。しかしながら、若者世代の人口流出というのは近年増加傾向にあると
ていいと思います。特に生産年齢人口、15歳から65歳までの、こういった人
たちの転出のうちの若年層と申しますか、15歳から35歳ぐらいまでの、そう
いった若年層の方が結構多い。これは、7割近くを占めているのが現状であると。
これは進学、就職、結婚、いろんな要素があるとは思いますが。ただ、そういう現
実があるということだけ少し聞いておいていただきたいというふうに思います。

そういったものの対策として、自由な働き方を可能にするスキマワーク、それ
から山郷の旧小学校にコールセンターを誘致するなど、そういった働く場所の確
保、それから、空き家バンクや先ほど言われたようなゆめが丘の団地に定住促進
住宅を建設するといったことを過去ずっと行ってきました。

また、本町独自の奨学制度の創設ということによって、一旦智頭町外に出られ
た方、こういった方々に経験を積んでいただいた後に、智頭町に帰ってきてもら
えるような取組を進めているところであります。

また、小学生、中学生の頃から智頭町をよく知ってもらって好きになってもら
う。いわゆる愛町精神を育むふるさと教育、こういったことも重要な対策である
というふうに思っております。ご存じのように百人委員会では、既に中学生、そ
れから高校生に取り組んでいただいているいろんな案を出してもらい、それを実行し
ているところであります。さらにこのたび、この9月の定例会に補正を出してお
ります学校給食完全無償化というようなことも、子育て教育の環境の向上という
ことにつながって、定住政策の促進の一環になるというふうに思っているところ
であります。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 先ほど様々な対応、対策を聞かせていただきました。私が
これから申しますけども、先ほどおっしゃられましたゆめが丘住宅は、大体1棟
が約1,700万円相当かかるというふうにお聞きしています。5棟建てるとい
うことになれば、8,500万円相当かかる試算になると私は思います。10棟
が少なくとも1年間、単年度でできるわけでもございませんので、数年かかると
思います。

集落機能を持たせるのには10棟ではやはり少ない。15棟程度必要ではない
かなというふうに私は考えていますが、今後のさらなる環境整備や附帯工事など、

本当にゆめが丘のこれから進めていかれる部分、ほかの施策は随時やっつけていかれると思いますけども、こういったものが本当にゆめが丘に限って言えば進めていって、新規の集落形成が必要なのかなというふうに私は考えています。限界集落が発生する可能性が高いこの智頭町の中で、本当にそういった予算をそちらのほうにつき込むべきなのかということを考えております。

こういった中で、次の充当する予算を町内の空き家スペースとか、改修とかに利活用されるのはどうかなというふうに思っています。まず、先ほど言われましたゆめが丘の件に特化して申し上げさせてもらいますが、例えば住みよいまちとか、住みやすいまちというのは先ほど町長がおっしゃられましたように、15歳から65歳までの生産年齢の多い70%を占められる方々等々にアンケート等々をとられるなりして、本当に智頭町はどういうふうにやったら住みよいまちになるのかということも聞かれた上で、今後そういうことを実行されるということも1つの案かも分かりません。

今回のこの1回目の質問の部分で定住、住むに特化してですが、やはり子育て教育とか看護介護、今何が必要か、どういうことがあればここで働いて住めるのかということも考えていけば、住むことだけを智頭のほうに特化して拠点を置いてもらう。例えばですけど隣の粟倉のほうで働けば、鳥取県の最低賃金、10月に792円になるはずですが、それよりも42円時給が高くなります。佐用のほう、兵庫県、隣の粟倉からちょっと足を延ばせば平福の辺に行けば、さらに時給が792円から108円ふえる。898円程度になります。

こういったことも考えながら、高齢者の方や若者世代が住みやすい、学生が通いやすい生活環境を充実させたほうがいいのではないかと考えますが、町長はどのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 住宅ということに、ある程度重きを置いた質問だというふうに思います。今いろいろゆめが丘のことについて問われました。これもずっと言ってきたんですけども、まちが定住促進住宅のみを、あそこを建てて集落化したいという思いは持っていません。まちはそのきっかけになるべく定住促進住宅をさらにふやして、それにプラスまだ区画が残っていますので、それをそこに移住していただける方々に有効利用して入っていただければなど。これまで、町有地の無償提供というようなこともやってまいりました。ですので、そういった方

向も1つの手段だというふうに思っています。

ただ、先ほど空き家等のことも言われましたけども、実際空き家も多少なりとは動いている部分があります。ただ、町を經由した空き家バンクがなかなか実際に動いていない。民間の方々を中に入れると結構動いているというような実情がありますので、その辺のところも加味しながら、まちが推し進めるのではなくて、できれば民間の方々が中に入ってもらえるような、そういうシステムをつくっていければ、空き家ももう少し動く可能性があるのではないかというふうに思っています。

それと、通勤の環境を少し言われました。実際通勤の場所を県外にとか、市内にとかいうことをまちのほうから言うことではないんですけども、そういった選択肢があるんじゃないかという提案だというふうに思います。そういったことは、あればあったでUターンの方々でなくて、IターンであろうがJターンであろうが、智頭町にきて住んでみたい、ただ、勤めるところがまだないよというようなところについては、いやいやこういうところありますよ、ああいうところありますよという紹介は当然やっていきたいというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 答弁をいただきました。要するに私が言いたいのは、基盤となる生活の部分を智頭町で過ごしていただいて、働くのは外で働いてもらえばいいんじゃないかというところなので、県外とか町外に勤めにいけという話じゃございません。住みやすい環境を智頭町でつくるべきではないかな、子育てとか教育とかいろんな部分で特化して行って、智頭町らしいものをつくっていただけたらという思いで発言させていただきました。

次の質問ですけども、まいとしご存じのように自然的な状態の中で、大体今智頭町の人口が100人程度減少を推移しています。今が六千八百十数名いらっしゃいますけども、10年たてば大方6,000を切るようなことが起こってきます。そういった中で、新生児が誕生したり小学校、中学校と進学し、若干の移住による増加もあるでしょうけども、今後も横ばい傾向が続くものと感じています。

このような意見もありながらなので、町長の所信の中で次のように発言されています。県下でも先進的な教育環境、教育設備を活用し、智頭らしい特色のある教育を推進するとともに多様な幼児教育と育児施策を推進し、安心して子育てができる環境の整備に取り組む。また、わが家で子育て応援給付金や保育料の

3歳以上児及び第2子以降の無償化、児童生徒通学費無償化、高校生通学費補助を継続するとともに、給食費の完全無償化、先ほども述べられましたけどもこの給食費の件は、子育て世代の負担軽減に努めてまいりたいという考えを述べられました。さっきの質問でも質問しましたけども、住みよさを軸に置く施策を今も行っておられます。そのことを否定するものではありませんが、児童数も横ばい傾向に見られる中、様々な無償化などの手当が町独自に行われています。教育の充実では、今後金兒町長はどのような取組をさらに行っていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 教育の充実化についての取組ということの質問であります。先ほど言われましたように、教育に係るいろんな無償化をしております。それに加えて、教育の充実に向けた4つの取組を考えております。

まず、1つはGIGAスクール構想による1人1端末、これを導入して、その後のICTを活用した教育の展開。それから、2番目にふるさとキャリア教育の充実。それから、3番目としてコミュニティ・スクールの導入。最後に、家庭教育支援。こういうことを考えております。詳細につきましては教育長に答えさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 教育の充実につきましてお答えをしたいと思います。このたびの新図書館の建設、また、GIGAスクール構想の導入をもって教育環境、特にハード部門の新たな整備が一応節目を迎えます。今後は、これらを活用したソフト部門に力を入れたいと考えております。

中でも、先ほど町長が申しましたように、1点目として1人1端末導入後のICTを活用した事業展開、GIGAスクール構想を導入したいと考えております。現在進めておりますICT機器・ネットワークの整備を今年度内に完了するとともに、教職員が自信を持って新しい形の授業ができるよう、ICT支援員を活用して資質能力向上研修を実施します。また、このたびの新型コロナウイルス感染症対策や災害等の非常時にも学習保障をする体制づくりを強化します。

2番目として、ふるさとキャリア教育の充実であります。社会の変化に柔軟に対応することが求められる中、生まれ育った智頭町の自然・産業・伝統文化などに触れ、地域人材を通して郷土を愛する心を育み、将来にわたってふるさとに愛

着と誇りを持って新たな価値を創造できる力を育むことができるよう、カリキュラムの見直しと充実を図ります。

3点目は、コミュニティ・スクール、これは学校運営協議会の制度ですが、これを導入します。統合後10年目を迎える令和4年度までに、地域社会総がかりで子どもたちを育む体制としてコミュニティ・スクールを導入し、学校運営の基本方針の共有や学校の課題に対する取組に対して、広く保護者や地域住民が参画できるよう学校運営協議会制度を導入したいと考えております。

4点目は、教育の基盤となる家庭教育の強化であります。早期支援コーディネーターの活用の継続等、不安を抱える保護者の支援体制の充実や、ボトムアップ研修などを通して保護者の親育てを図り、自信を持って子育てに向かえる環境づくりを進めます。また、自ら考えて積極的に行動できる子どもたちを育て、自立した組織づくりを目指すボトムアップ理論を導入したいと考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 長過ぎてよう覚えませんでした、すみません。私の持論のほうの話をさせていただこうかと。

様々な施策を講じられてやっていかれるということで、智頭町らしさを強調されるご意見と提案、施策だとお聞かせ願いました。私からも1つ持論を述べさせていただきたいと思います。これからはちょっと一般質問からずれるかもしれませんがご了承ください。

私からの提案になります。関連しますので、少しこれからは聞いていただけたらと思います。地元選出の国会衆議院議員の代議士の先生が、全国の農林高等学校の連絡会の会長を務めておられます。言わずも知れていますが、ご存じの国会議員の先生です。今、いろいろなこととお話しいただきました。我がまちにある智頭農林高等学校がございますが、教育の充実ということで重複する意見としてお聞き願いたいと思います。半分ざれごとのように聞こえたらごめんなさい。

この智頭農林高等学校ですが、今、鳥取県立智頭農林高等学校というふうになっていますが、今後は智頭町の独自の先進事例として取り組んでいただきたいという思いがあります。現に北海道では町村立の高校が存在しています。今の平井知事、山本教育長お二方もすばらしい方です。私も個人的にはお付き合いがありますが。先ほど申しましたが、このゆめが丘の住宅等々とかほかのものに充てら

れる団体補助金等を根本から見直していただいて、今後は新規事業などもどういうふうにやっていくべきかも検討していただいた中で、智頭農林のほうを今後は、その新規事業等々を見直して、若者定住の推進も含まれていますけども、人材育成、このことを前提に発言しますけども、この智頭農林高等学校を町立の智頭農林高等学校として取り組んでいったらいかがかなと。実際、北海道には十何校ぐらいの町立の高校が存在します。

そういったことをやりながらですけども、以前のような感じでこの智頭農林高校を町立の高校にし、専門的な科、昔でいうと林業科とか、生活科とかありますけども、そういった科を新たにというか、もう一度深掘りしていただいて、そういった専門の科から林野庁や林業試験場、森林組合とか第三セクター、もしくは民間の林業事業体、自伐型林業家の後継者、担い手をつくる学校にしむけていく。また、以前あった生活科のようなところを看護・介護の専攻の科を設けて、看護・介護の担い手を育てていくというような高校に仕立てていくのも1つの案かと考えられます。

こうすれば、日本全国から隠岐の島の高校のように、いっぱい人が集まってくることも可能性があります。そうすれば、私も在籍していましたが、智頭農林高校の1クラスが40人ぐらいの規模は十分2つ、3つできると考えています。

こういったことをやっていけば、十分智頭農林高校もまた発展していくことが可能かと思えます。実習とか研修の場ですが、山なら本当に売るほど山がありますし、看護・介護の世界でも実習・研修を行うのであれば、ほのぼののステーションがあったり智頭病院、智頭町社協、福祉サービス事業所も多々あります。こういったことを今後取り組んでいかれたら、以前町長がお話しされましたけども、無駄な事業や指定管理費、補助金事業などをちゅうちょなく、ちゅうちょなくって確か金兒町長はおっしゃられました。ちゅうちょなくですけども、こういうことをやっていって、金兒町長の個人性を生かしていただいて、駄目なものは駄目、と見直していけばきっとこういったことも実現できていって、観光業に重きを置かれている部分もこういうことでシフトしていけば、二輪車、三輪車としてやっていって、さらに智頭町のほうがこういったことで新しく先進事例としてやっていけると思いますが、ここら辺は町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 河村議員、これはちょっと事前通告にない内容ですけども、これは町長答弁されますか。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 斬新な意見を今、聞かせていただきました。急にぱっと先ほど議長も言われたので、前もっての予備知識も持ち合わせずに今、答弁していますけども、1つの今の智頭町の生き方、それから今、智頭町にある農林高校の在り方というものの考え方だというふうに思います。ただ、これは即その町営の高等学校にじゃあしまししょう、そっちのほうにシフトを変えましようということには、すぐにはならないかと思えます。いろんな条件の中でちょっと考えてみたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） あえて、通告にないことを質問しました。これはわざとです。すみません。

第3にします。次ですが、教育に関連して教育長にお伺いします。サドベリースクールの部分ことを以前にも先輩議員が質問されておりました。令和2年度で、教育の充実の部分に触れますけども、この充実というところですけども、現在中学生の2年生が1人おられるというふうな資料を頂いています。この方が来年3年生になられた場合、卒業の対象となり修了書が発行されないこととなれば、なかなか見過ごすことができませんけども、教育長にお尋ねします。こういう場合の対応はどのようにお考えなのか、サドベリースクールの今後の対応があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 河村議員のサドベリースクールの今後の進め方等につきまして、お答えをしたいと思います。まず、卒業証書の件ですけども、今2年生ですので、来年度そういうことが検討せねばならんということは承知をしております。この件につきましては、中学校等とも、また協議を重ねて、小学校もひっくるめたところで協議をしてまいりたいと思っております。

サドベリースクールの今後の進め方ですけども、昨年12月の定例会において答弁をいたしましたとおり、引き続き保護者には就学履行を求めるとともに、サドベリースクールに対し、学校復帰を前提とした認可フリースクール化に向けて活動内容を改めるよう働きかけているところであります。

また、認可フリースクール化に向かうのであれば、本年7月に県教委が示した不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドラインに基づき、現在通所している

児童生徒が学校復帰することになった際に円滑な学校教育の接続がなされるよう、基礎・基本である学習の個別指導等を中心に、事前にサドベリースクールや家庭で適切な支援が実施され、その実績を保護者、学校、サドベリースクール、そして我々地教委が共有できるようにと申し入れております。

今後も、義務教育を前提とした上で、児童生徒の実態把握に基づいた具体的な学習や生活の相談・指導、支援を実施し、状況を学校と共有して学校復帰を見据えた活動を促す予定です。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 答弁をいただきました。私が申し上げたいのは、以前にも常任委員会とかにもお話しさせてもらったんですけども、未成年の場合は児童福祉法ですし、何らかの障害があれば障害者総合支援法、65歳以上になれば介護保険法の適用になります。要するに、サドベリースクールで十分な教育が受けられないまま未就学の状況で世間、社会に出た場合に、その方が将来的には生活困窮に陥ることがあったりするということになれば、包括的にですけどもその対象となる方が、非常になかなか難しい人生を送らなきゃいけないということが起きますので、今、経営されている方の経営理念であったりとか、町役場のほうの皆さんの担当の方が教育課の話じゃないかとかという話ではなくて、これは福祉課とかほかの部分にも横断的に考えられることですので、そういったことも加味しながら対応していただきたいという思いで発言させていただきました。

時間的に残りが無いのでちょっと早口になるかもしれませんが。次の質問に入ります。

住民自治、住民活動について、地域の絆と防災力の強化、町長が選挙時のリーフレットにも防災力のことが記載されておりました。支え愛マップの全集落作成の後押しなど、また、公共交通の告知端末を活用した実証実験も今後行われようとしておられます。これからの地区住民の共助も考えながら、大きな意味で地域包括ケアシステムにつながると考えます。そのようなことから1/0村おこし事業や地区振興協議会活動など、今までにも様々な活性化事業が行われてきました。

このようなことから住民自治、住民活動の活性化に取り組むと挙げられているこの内容で、今後どのような地域特性を生かした取組が行われるのかお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今後どのような地域特性を生かした取組ということの問いであります。結論から申しますと、行政が主体的に取り組むということではなくて、主役である町民の皆様方、この方々がこういったその方々の活動に対して、いかにまちが行政が後方支援ができるかということであろうかというふうには思っています。議員も既にご承知だと思います。住民自治、それから住民活動の活性化、こういったことは、そこに住む住民の方々が主役でないと駄目だと、そういうふうには考えています。

智頭町は20年来、住民自治ということをずっとやってきました。このことが評価されて、SDGs未来都市ということに選定されたという経緯があります。この取組の中でも1/0村おこし運動、それから百人委員会、こういったものが大きな目玉になってまいります。

従来ずっと智頭町でのまちづくりの根幹にありますのは、要求型じゃないんだよと、提案型をしてくださいねということをずっと言ってまいりました。こういったことを継続して、これからもいろんな住民の方々、そういった組織の方々からの提案に対して、できるものをやっていく。できないものは駄目だと、こういった評価の中でまちづくりというものをやっていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 答弁をいただきました。冒頭にも申し上げましたけども、これからはなかなか片づける仕事のほうがふえていく金兒町長でいらっしゃると思いますけども、本当に箱物とかいろんなものがいっぱいあります。空き家のことも話させてもらいましたが、実際空き家も住める空き家もあれば、住めない空き家もあったり、仏壇があつて入れないというようなこともあったり、いろいろ状況があるので、一般質問で一概に言ってもなかなか実現できることやできないことがあると思います。

ただ、若者定住の推進の所信の冒頭にもありましたけども、子育て世代の負担軽減や子どもを安心して生み育てることができる環境を整え、町内外の若者に対して魅力あるまちを今まで以上に打ち出すとうたわれていました。ご存じだと思いますが、自分がおっしゃっておられたので。

私が考えますには、先ほど申しましたが移住定住の推進しかり、教育の充実、子育て対策、住民自治活動による防災力強化と包括ケアシステム、前回にも質問

しましたが基幹産業の林業・農業、これらをパッケージした事業、コロナ禍感染症の中で疲弊した現在のインバウンドを軸にした観光だけではなくて、星野リゾートの社長がおっしゃっておられますかね、インバウンドは4割ぐらいで国内旅行者が6割が望ましいというようなこともおっしゃっておられたので、こういったことも見直すべきかなというふうに思います。

中途申し上げましたように、智頭農林というような恒久的な学校をこれからも最大限に生かすような活用方法も考えながら、智頭町の資源を最大限生かした今までにない事業展開も行っていただき、今後金児町長独自の運営が行われることで、最終的にもですけども、発言しませんでした、これが最終的に商業・工業にもつながって寄与していく、最終的には雇用確保につながる独自の智頭モデルということができるというふうに感じています。

私も農林の卒業生なので、農林のことを通告になく文言に盛り込みましたけども、要するに具体的に言うとそういうことも盛り込んでいただいて、今までにない取組ということも考えていただいたらどうかという思いで発言させていただきました。通告にありませんので、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で9時45分とします。

休 憩 午前 9時39分

再 開 午前 9時45分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、酒本敏興議員の質問を許します。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） まず冒頭に町長の痛々しい姿を拝見し、一日も早い快癒をしていただきますように、そして智頭町のために頑張ってくださいようにお祈りをいたします。

私の質問であります。地域が輝く観光の実現に向けて、と題して観光行政の推進について以下に質問をいたします。今年度の当初予算で石谷邸保存活用整備事業に2,279万円、智頭観光協会運営補助金として2,615万円が可決されております。残念ながら予想だにできなかったコロナウイルスによる入館者数の減

少や不採算部門の合理化等々、財団自らも経営努力をしなければならない、こういう事態が迫ってきております。この時期に石谷家住宅の拝観料や観光協会の指定管理料だけを安易に上げていいものだろうか。観光客の来町者増員を願う一般町民の思いも大事にしなければならない。早急に経営方針の再検討が必要と考えるが、いかがでしょうか。

以下の質問につきましては、質問席に移って質問をさせていただきます。

その前に、質問1を質問いたします。その後に席を移ります。智頭町が描くまちづくりの具体策をお聞きしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 酒本議員の質問であります。冒頭、経営がというふうに言われましたけども、少し逆にまず1のまちが輝くという、そういった具体策を聞くという面についてのお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まちが輝くまちづくりの具体的な策ということではありますが、基本的にメインが地域が輝く観光の実現に向けてというのが今回のメインでありますので、それについてのお答えというふうになるかと思えます。本来、まちづくりの基本は、観光という視点のみでやっているわけではありません。全体的に、全町的にまちづくりを進めることが、必然的に魅力の向上につながって観光面においても効果を発揮するというふうな考えであります。

本町が描くまちづくり、この具体策については、基本的には総合計画でお示しております。皆さん、既にご存じだと思いますけど、若干大まかに説明させていただきたいというふうに思います。

平成22年度から28年度までの間、この第6次智頭町総合計画の将来像、これは「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力ある元気なまち」、これということにして、まちの主要産業である農林業の活性化を図りながら、観光面においても交流人口の増加、これを目指しまして施策を展開してきたところであります。29年度からの7次総合計画では、この6次の計画の将来像を基本としています。そして、その中で町民と行政が共通の目的を認識しながらまちづくりを進めていく、このために、一人一人が自分のこととして理解して、共にまちづくりを進めていただきたいと、そういった思いからこの将来像というものを「一人一人の人生に寄り添えるまちへ」、こういうふうに考えて、各事業を6つの視点でライフイベント、それごとに整理しておるところでございます。

その中でも観光関連におきましては、森林セラピー、それから民泊の推進、観光協会と連携した旅行商品の開発と効果的な広告宣伝、それからゼロイチのさらなる発展、まちづくり推進事業、こういったことに加えまして百人委員会なども、そういったものを盛り込んだまちづくりということにしております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 智頭町の実績につきまして今、説明を受けました。おなかの子にも10万円、智頭町給付金の独自支給の導入は鳥取県でも先端をいきます。これは、智頭町行政の手腕を高く評価したいと思います。

一方、智頭町が活性化する、躍動するということにつきましては、地域が輝く観光行政、これがいつ町民の皆さんの間に息づくのかどうか、このことについて町民の皆さんはしっかりと見ていただいております。また、何かあったら応援をしたいと、こういう声を聞いておりますけれども、少し観光行政につきましての取組が少ないのではないかな、こういうことを思っております。

観光行政というのは単に自治体のみでできるものではない、民間の観光産業とどう結託するのか、あるいはプロモーション等々の教えと事業を参考にする、あるいは応援すると、そういうようなことにつきまして、少し力不足かなと。行政と委託している観光協会とのその辺の密な連携とも含めまして、もう一度智頭町の観光行政に対する方針並びに具体的な施策をお聞きしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 酒本議員、これは（2）番目の質問ということでよろしいでしょうか。

○10番（酒本敏興） 2番目の質問で結構です。具体策もありますけど、あわせてまた質問いたしますので。情報発信やイベントのプロモーションは万全かということで質問いたします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 基本的にプロモーションという言葉がありました。基本的に今のプロモーション活動というのは、観光協会とまちの企画課が中心となってそれぞれの業務を行っております。イベントの開催におきましては、それぞれの行政での各課、それからそれ以外の民間の各種団体、そういったことにおいてSNSなどを駆使しましてインターネットを介して行っているところであります。

情報発信のやり方によって集客力に影響がある、これは十分に承知しておりま

す。ですので、積極的な情報発信やプロモーションというものにずっと努めておるところであります。ただ先ほども議員言われました行政、まだまだ力不足じゃないかと、それから、観光協会との兼ね合いがとかいうふうに言われました。確かにそうです。これは観光協会と行政だけがするものではなくて、民間であるとか、地域の住民の皆様方であるとか、こういった方々と一体になってやるべきことだというふうに思います。

具体的な策は、やはりその場でどういろんな意見を聴取しながらやらなきゃいけないものだと思っていますし、観光協会が一方的に、行政が一方的にこういうイベントをやるんだよということではうまくいかないというものも承知しております。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 行政と観光協会が連携するというのは、ただ単に観光行政を委託しているということではないんだということのようですけれども、そのためには何をされているんですか、ということについて先ほど具体的なものは何だったかなということをお聞かせいただいているわけです。

密な連携をとっているということなんですけれども、具体的には観光協会、それから観光ボランティアもいらっしゃるわけですね。そういう民間の方との連携、あるいは各種町内会との連携なんかも必要ではないかなという具合に思っているんですけれども、何かその行政のほうの方針が一般のボランティアの、民間のボランティアの方には届いていないような気がするんですね。

そういうことについて、これからヒアリングをされるのか、あるいは検討会をされるのか、あるいは方針の検討を一緒に出されるのか、そういうことについて具体的にどうだろうかなということを心配しているわけです。だから、政策的な方針はいいんですけれども、具体的にどうされるのかなというようなことも、あわせて聞きたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言われました。私の答えの中にも民間、それから地域の方々、こういった方々との連携ということをお申し上げました。ただ、今、議員の言葉の中には、それがまだ十分でないよというような意味が含まれてあったんじゃないかというふうに思います。じゃあそのボランティアの方々であろう、それから町内会の方々であろうと、やはりそこら辺が不十分だということである

ならば、具体的なところを示していただき、その観光協会、それから行政の企画課ですね、そういったところと具体的にじゃあ何が不足しているんだよ、何が過剰なんだよというような話し合いを、ぜひともしていただきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） これからそういうことも踏まえてやるんだということですがけれども、現状はそこまでできていないからどうなんですかという話を聞いているわけですね。その辺のところも認知をしていただいて、そういう声を反映していただきたいなという具合に思います。

それと、もう一つは、観光行政が智頭町だけの観光行政になってはならないということは先ほど言いましたけれども、そういう意味でこれからどうされるのかな、あるいはもう一回智頭町だけで検討されるのか、その辺のことについてもう一回お聞きします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどから申し上げております。行政だけでできることではないというふうなことは認識しております。ですので、その相談なり協議する範疇がどれが妥当なのか、どれが適当なのかと、いろいろ個人の中での判断はあるかと思えますけれども、先ほど言いました民間の方々、地域の方々、そういった方々も含めた協議をしていきたいというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 今後それぞれ検討されるということですがけれども、ぜひとも行政とそれから民間と、あるいはボランティアとぜひとも一緒にいろんな意見をヒアリングしていただきたいなという具合に思います。そういう格好で観光行政も大事だよ、地域のために活性化のために大事だよということですがけれども、質問事項の中には挙げていませんけれども、まちづくりの具体策というようなこと、それからプロモーションとの関係等々で実態が観光施設の整備が実際できているのかな、といえちよっと心配をしております。

先般ちよっと私は、散歩がてらここからお城が見えますけれども、あれは智頭町展望台ということなんです。しっかりと掃除をされていますし、誰が入ってもいいようなことになっているんですけれども、智頭町のほかの史跡の保全や、例えば今の愛宕公園のことも言いましたけれども、そのほかの公園についても整備

はされているんですね、まいとし。そして、こういうものがありますよという情宣活動は今何かできていないような気がするんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 酒本議員、これもちょっと事前通告にない内容なんですけど、町長答弁されますか。

○10番（酒本敏興） すみません。輝く観光のまちづくりということで、具体策を今聞きましたけれども、これについてこういうものがありますよということ町長に聞いたわけで、その次にイベントやプロモーションのことについて問おうかなという具合に思っています。ダブリますか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 質問の趣旨をいま少し理解をしていませんので、もう少し具体的に問いをお願いしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 何を具体的にですか。

○町長（金兒英夫） 質問の趣旨がいまひとつ理解していませんので、もう一回、その具体的をお願いしたいんです。質問の中身。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 質問の趣旨というのは今、言いましたように智頭町が輝く観光というテーマで、初めにまず描くまちづくりの具体策を始めに答弁していただいて、次に、具体的なことをと思いましたがけれども、2番目の情報発信やイベントのプロモーションのほうはどうなのかなという意味で、前段で少し全体のことを聞かせていただいております。整備ができていないのに人を呼んでも駄目ではないかなというような意味のことで、ちょっと前段の質問をさせてもらっておると。愛宕公園のことも今、言いましたようにそういう場所もありますよということで、それはもう一回調べるとか、あるいはこれから検討せないかなとか、今のままでいいのかというようなことをちょっと聞きたいなということです。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 分かりました。そういった施設なり、いろんなところがもしこれが不十分なら、今のところはいろいろまちの所有しているところについては、維持管理きちんとしていると思っていますし、それだけではないよ、もうち

よっと前に打って出よというような意味合いだと思います。ただ、どの辺までが宣伝といいますか、PRをしなきゃならないのかということもありますので、この辺のところはまた協議させていただきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 質問2に移ります。ここには先ほどちょっと触れましたけれども、情報発信やイベントのプロモーションは万全かということで聞かせていただきました。プロモーションって何だいやと思われるかもしれませんが、これはその団体の助長をしたい、あるいはこの事業を促進したり、あるいは行政として奨励をしたいということでもあります。このことにつきましては、観光協会も当然対象でございますけれども、行政と観光協会、それから第三者のそういう助成、助言をしていただいたりというような団体との三つどもえの話合いみたいなことが必要ではないかなということをお問わせていただいております。それについてのお答えをお願いします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 観光協会との間についてのいろいろな考え方というのはあると思うんですけども、やはり現在観光協会の活動の中で先ほど言われました助長、これは今、これから観光協会まだまだ100%独り立ちして費消をするというような立場にないというふうに思っています。

そういった中で、この成長や発展を促す、これは当然必要なことだというふうに思っていますし、観光協会の目的に沿って前進し、当然努力していかなきゃ駄目だというふうに思っています。ただ、これまでのやってきたこと、こういったことについては高く評価して、なおかつ、推し進めていきなさいよというこういった推奨も必要であるというように思っています。

ですので、これは次の質問にかぶるのかも分かりませんが、これからもこれまでやってきたような観光協会との間の中で、協調しながらこれからもやっていきたいというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 民間の方やらボランティアの方も踏まえて、いろんな意見があります。それで、なるほどなど、これは智頭町の活性化のためにもヒアリングしなきゃいけないな、皆さん方の声も反映させなきゃいけないなということがたくさんありますので、今の質問をさせてもらっているところなんです。その

声は多分行政には直接には届いていない、こういう具合に思うわけですね。

だから、今の話ですけれどもそういうようなこともありますので、これからただ話を聞くだけじゃなく、それぞれの立場でいろんな話を聞いたり、あるいは対応したり、行政のほうの方針も理解していただいたりというようなことが必要だということですので、それについては今後とも積極的にお願いをしたいと。

次の質問は、先ほどもちょっと連携というようなことで質問をいたしましたけれども、観光協会にはご承知のように観光ボランティアがいらっしゃるんですね。各種団体や地域住民の代表の方もいらっしゃるんですよ、協会には。そして、その方たちがやはり動いていただいて、智頭町の観光行政に寄与するのではないかと、つくづくそういう具合に思っているわけです。今はそれはちょっと不足しているんだよという話もして、そんなことはないよっておっしゃるならそれでいいんですけれども、その辺のことについてももう少し答弁をしていただけたらなという具合に思います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 100%満足しているというふうには思いませんが、そんなに大きな不足があるという認識は持っていませんでした。ですので、もし、不足しているところがあるのよと、先ほど議員言われましたので、具体的にもしそういうことがあるのならば、担当課にもそのことをきちんと伝授していただければ、それなりに不足の部分を解消できるような対応をとらせていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 私の先般の質問の中でも、いろんな声があるなら聞かせてほしいな、議員のほうから聞かせてほしいなというような答弁を聞いたことがあり、いやいや私が言っているのは、住民の皆様がおっしゃっているからって言うことで言っているわけで、私どんなことがあるのかというような話はちょっとおかしな話で、それは町民の皆さん方、いろんな団体の方に聞くべきではないですか。そういう声がありますよって言うことを言っておるわけです。それも、ただ私がこう原稿につくって言っているわけじゃないのでね。智頭総合案内所や、それから町民グラウンド、行ってみてくださいよ時々。どんなボランティアが一生懸命頑張っているか、どんなお客さんが来ていらっしゃるのか、あるいはお客さんの声はどうなのか、そういったことをやっていただきたいと思いますという意味で

すよ。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 分かりました。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 何か仕方なしの返事で。こんなことを私から言わんでもいいんでしょうけれども、地方創生に成功した10の好事例というのがありますよね。今頃は簡単にまちづくりの情報が入ってくる。ここに、私がどうのこうのとは言えませんが、素晴らしいまちづくりが、市もありますし、町もあります、村もありますので、よその好事例も参考にして、動いていただけたらなという具合に。その中に、今、言いましたように各種団体との話を聞いてほしいなという具合に思っています。

まず、その中で1つ、すごい事例がありまして、これは観光行政とも関連があるかもしれませんが、兵庫県豊岡市です。このまちづくりというのはすごいですよ。軽トラック市、これは豊岡だけじゃない、近隣の県が全部寄って、まちでいえば盆と正月の市みたいな拡大された軽トラックが何十台も来て、近隣からもたくさんの方が行き来するというような状態が紹介されております。見に行ったわけではありませんけれども、この情報によると豊岡のこの軽トラック市はすごいなという具合に思っています。

これは、町長の言葉じゃないですけど、それは行政がするもんじゃないよ、地域のみんが考えるべきではないかなということですけども、こういうことをしようとする行政方針が、智頭町を活性化しようというものが商工会やあるいは町内会や、あるいは町内会のまちづくり協議会や、そういうようなことの中で1ついろいろ話し合ってみようやみたいなことはできないんでしょうかね、そこを問うてるわけです。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） できると思っています。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） できると思うんでなしに、そういう議論も踏まえて検討したいということでしょうけれども、もう少しこうやって一般の声を聞いて、代表して質問してるんですからね、もう少し丁寧な言葉遣いがあってもいいのではないかなと思います。また隣近所ですので、余り言いたくはないんだけど、こ

こはやはり勝負しているわけですから、しっかりと。酒本君、それはちょっと違うよというようなことがあるかもしれませんが、それはそれで言うだけでいいんですけど、こちら全体的な方針の話をしているので、もう少し大人の対応をしていただきたいと思います。それだけしか言えませんので。

3番目の質問に、これも少し前もって前もって言いましたからダブっているんですけども、密な連携というのはやはりただ会合するんじゃなくて、いろんな地域の代表、町内会の代表、ボランティアの代表、そういう方たちの声を聞いていただいて、それを行政に反映するというのが本来の行政の在り方ではないかなという具合に思っています。だから、そういうようなことも踏まえて行政として、これから前向きに進めていただけませんかという質問に答えていただきたいです。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどからもずっとお答えしております。やはり観光協会と連携というのは必ず必要ですし、密な連携をやはりとっていかなければならないというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） これでもう分かったかなとやめたいですけど、時間がありますので。町長質問がダブって時間を持て余していますので、ちょっとダブりますけども、町長は2020年7月号の智頭町報紙に新町長の思いが掲載されていますよね。住民と協働するまちづくりということですけど、この件について協働するまちづくりを挙げて実際にはどうするかという質問をしたんですけども、近年の風評被害、観光客がすごく減少しているということを踏まえて、盛り返しみたいな策はありませんかね。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） このコロナ禍の状況において智頭町だけでなく鳥取県、日本の中でもここ数年来インバウンドというものがずっと力を入れてきた現状があります。ただ、こういった状況の中でインバウンドは到底あてにはできない、あてにしちゃ駄目だというふうに思っていますし、ではということでGOTキャンペーンが出ました。出ましたけども、やはり中身はまだまだしれている。そして、現在智頭町こういった状況の中で都会の方々が観光に来られるのを、もろ手を広げて歓迎するという体制にはないというふうな状況にあると思います。

ですので、今の状況の中では観光というものについては難しいんだろうなとい

うふうには思っています。ただ、実際この小さい区域、智頭町を中心にして例えば粟倉であるとか、若桜であるとか、八頭町であるとか、そういった中でのグループを形成しながら、この中で人を動かせるようなシステムがないかなというのは今、考えているところでございます。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 地域が輝く観光に向けて一日も早い町行政の具体策をとということで、それはもう検討してこれからも早期に回復するんだということはいんですけれども、もう一つ、先ほどもちょっと触れましたけども、いろいろな智頭町に来てください、観光もありますよ、いろんなどころ見るところもありますよと言いながら、公園や史跡の保存が十分ではないのかなという具合に思っています。

そして、それができた後に、これは智頭町が目玉だよというような情宣の方法が、既にパンフレットで出てるがなというようなところではないんだろうかなという具合に思いますので、最後その辺について検討するなら検討する、それは今のままでいいと、そのことについてちょっと範囲を広げた回答をお願いします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども言いました、これまでのやり方というものを考えたときに、今回のこのコロナ禍の状況の中で、これは観光面だけでなくまちづくりのことにも関わってくるんだろうとは思いますが、これまでのやり方をそのまま踏襲するというのは、やはりちょっとおかしいなという思いがあります。余り横文字使うのは好きじゃないんですけども、アフターコロナやウィズコロナということ踏まえた行政の在り方、観光の在り方というものが必要になってくるのではないかというふうには思っています。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 質問をたくさん書いてきたんですけども、以上で私の質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、酒本敏興議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で10時30分とさせていただきます。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時30分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

まず、太陽光発電蓄電設備に関し、補助制度の創設について伺います。異常気象という言葉が普通になりつつある昨今、その影響は避けがたく、私たちの生活環境を窮屈なものへと変えていることは誰もが否定できない事実であります。その原因の1つに二酸化炭素の増加によることも影響しているとされ、国は脱炭素の再生可能エネルギーの普及に力を入れてきました。ここへきて民間による小電力発電として導入されてきた太陽光発電が頓挫しているといっても言い過ぎではない状況にあります。

その原因として売電価格の低下があります。太陽光発電蓄電設備導入に対し補助制度を創設することにより、売電価格の上下に影響されにくい発電システムを普及することは、脱炭素社会の実現に貢献することのみならず、多角的・副次的な効果をあらわすものと考えます。町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口雅人議員の太陽光発電蓄電設備に関する問いでございます。

本町では、町内における地球温暖化防止等に向けた取組を推進しておりまして、地球環境保全のそういった意識の高揚を図るとともに、環境に優しいまちづくりを推進して、自然エネルギーの活用を積極的に支援すること並びに県内における太陽光発電関連産業等を振興することを目的に、太陽光発電システム設置費に対しまして補助制度を設けているところであります。しかしながら近年の申請件数がごくごく少なく、令和元年度ではゼロ件というようなことになっております。

また、家庭における地球温暖化防止対策等に向けた取組を推進し、分散型のエネルギー供給構造の構築及び地球温暖化対策に貢献すること並びに県内における太陽光発電関連産業等を振興することを目的に、家庭用ガスから発電するシステムに対する補助金として、「智頭町家庭用ガスコージェネレーションシステム設置費補助金」と「智頭町家庭用燃料電池システム設置費補助金」、これを平成29年度に設置をしました。残念ながら実績はこれまでゼロ件であります。

鳥取県では、既に太陽光発電と連携した蓄電池導入に係る補助制度を創設されておりまして、その申請件数は増加傾向、こういったことになっておるようでございます。これに鑑み、本町においても脱炭素社会の実現や地球温暖化防止等に向けた取組の一環として、この補助制度の創設に対してもこういった検討をしていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 冒頭より前向きな答弁をいただいておりますので、さあと
いうわけなんです、実はこれは決してこのまちだけがやろうかというわけではなく、実は先進的に取り入れておる事例もございます。がしかし、先進的な事例においても、なかなか苦戦をしているということもまたこれも事実であります。

多角的にこの蓄電というものを考えていかなければ、不要時の売電による部分の中でコストを回収するという民間の小電力では、やはり普及が進みにくいということがあるわけですし、私としては蓄電ということに対する、先ほどのガスの部分もありますが、やはり苦戦をしているという、ここは何故なのかなというふうに、アピールの仕方も私あるかというふうに思っております。そういったことについて十分に町民の皆さんが周知しておられるかということに対しては、少し疑問に思わざるを得ない部分もあるわけですし、行政の努力というものをここで大きく期待するものであります。

この蓄電に対する思いというものは、私は最後のほうに言いましたけども、多角的・副次的な効果を期待しておるといふ部分がございます。調べてみますと、先に導入しておられるまちにおいては、そういったことを前提とせずただ蓄電ということのアピールでやっておられるということですので、そこに普及のしにくさがあるという話を実は聞いております。その部分というものに一つの魅力を持たせる、あるいは特約的な部分を持つことによって、充電における創設はしてみたもののやはり応募が少ない、あるいは皆無であったということでは、徒労に帰するわけですので、実行ならしめるためには何としましてもその意味合い、それによるメリット、そして私はここで副次的という言葉をあえて使わせていただいておりますけれども、個人的な家庭におけるメリットではなく、地域において、また、行政との絡みの中でメリットを増大させるということを考えていくべきだろうというふうに思っております。

そういった意味合いの中で、災害時の補助電源としての活用策となることが考えられるということなんですけど、これを個人のベースで考えますと個人で終わります。それを、個人から行政のやらなければならないこと、あるいは地域で失った電源を共有できる部分があるならば、非常に大きなメリットとして生かされるというふうに思いますが、この辺いかがでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 災害時の停電時における補助電源としては有効であるというふうに思います。ただ、これは先ほど言われましたように一般家庭のみならず、そうじゃなくて大きな集団ということになった場合に、どのような活用ができるかということも踏まえて考えていかなきゃなというふうには思っています。

ただ、今言われるようなその大きな団体ということになれば、例えば避難所等における蓄電とかいうことになってまいりますけども、今、基本的には智頭町ではLPガスを燃料とした停電時におけるそういったシステムを導入しております。山形、那岐、土師、山郷、この4地区については既に導入しております。富沢は今のコミュニティ施設ができたなら導入しようというふうな考え方でおりますので、そういったこともありますので、今、既存の施設なり設備をどういうふうにするかということもちょっと頭において考えていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 電力というものは、基本的に大きなものを持たなければ運用できない部分と、私はあえて小電力というふうに言っておりますけれども、先の大雨の災害時におきまして停電を経験された地域の中で、最もコミュニケーションをとらなければならない部分の中で通信の途絶、いわゆる携帯電話、スマートフォンの充電ができないという部分があったということを経験しております。

まずは、そのあたりの部分というのはまず、そしてその通信が確保できたら次に必要な部分というのはおのずと見えてくるわけですので、まずは最低限の部分、それから場合によっては御飯を1回炊ける部分の電力とか、少しずつ広げていけば電力というものは小さなものから大きなものまですると、各地区に配置しておりますLPガスの部分というのも当然効果を発揮するわけですが、やはり災害時というふうになりますと、そこにまず至りません。そこに至るまでのフォローとする部分の中で、小電力の持つ、蓄電の持つ意味合いというのは非常に大きなも

のがあるかと思えます。

創設を考えてみたいというものの中に、私としてはそういったことに対する行政とのそういった地域貢献的な部分の中で、導入を考えている方にはプラス何%の補助の増額もありますよという、そういった部分も特約的に考えていくことはこのシステムを普及させるのに、また、導入後に効果を発揮するというふうに、個人的には考えておるんですが、町長としてはどういうふうに評価されますでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 能力的なことでは、確かに大きな効果は発揮するのではあるかと思えます。ただ、太陽光発電なんかの補助制度、今しております補助制度、これについては上限23万円という補助金なわけです。ただ、きちんとした導入をすれば一戸あたりそんなもんじゃ済まない、100万から上は出るのではないかと。蓄電池なんかにすればまだそれなりの金額はかかると思えます。

ただ、それを導入した結果、どれくらいの個人メリットが出るのか、その辺によって各個々における個人の方々の判断、それから行政としての推奨、この辺のところも出てくるのではないかと思えます。結果とすればかなり大きなものが出るけども、大きな負担が出てきますよということがついて回るといふふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 導入される方については基本的に初期投資としての部分というのが当然大きなものがあるわけです。多分、今まで導入しておられる方もそのことについては蓄電ではありませんが、太陽光発電を導入しておられる方が言っておられたことには確かに初期投資はいるということの中で、当時売電価格というのがそれなりに評価できる価格であったということでございます。

逆に言いますと、その上澄み分をソーラー発電の恩恵にあずかっていない方々が負担をしておったという構造であるわけですので、これはある意味平準化されておるといふふうに考えればそうなんですけれども、ここへきて、では太陽光発電というものをおざなりにしていいものなのかという、小さな努力の積み重ね、これこそがこの地球に対する負荷の、我々ができることであろうといふふうに思っております。

コストの部分については確かにかかるんですよと、しかし、緊急時に自分たち

が被るリスクというものを考えると、それは保険代なのかなという、そう考えていただけるやり方、そう考えていく普及の仕方というものはこの伸びしろというものが私はあるというふうに思っております。

特に智頭町にあっては、実はこの地形的に見ていただきまして、避難しようと思っても避難ができない地区があるわけです、集落がある。そう考えますと、その人たちに対して避難というものはどこでもできる人たちとできない人たちというものを考えたときに、電力というものがあ程度裏打ちされているという状況の中で逃げなくてもいい、あるいは逃げれないということがあるというのは大きな安心になろうかと思うわけです。その辺のところをどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 避難のことをちょっと言われました。基本的には避難される方は、電気があるなしというのが第一義ではなくて、身の危険に及ぶというのが第一義で避難されるんだらうというふうに思います。ですので、この制度がきちんと普及されるから避難者が減るんだよということはないんだらうと思います。

ただ、そうは言いながらこの避難所における、先ほど言いましたように発電、そういったことについての思いというのは、やっぱり対応していかなきゃいけないんだらうというふうに思っています。個々の家が停電するから避難所がということではなくて、避難所に避難された方々のきちんとした対応ができるためには、当然発電装置はあって電気に困るといふ、そういうことがないような避難地でなければならないというふうに思っています。

ですので、当面今のところはLPガスを燃料とした発電機を既に設置しているところ、これから配置する予定にしているところというふうに考えるところであり、先ほど来議員のほうから提案のありました太陽光発電、それから、蓄電設備、こういったことにつきましても避難所の停電のその対策の1つとして検討していく必要があるんだらうと思います。あわせて電気自動車、これの電源としての活用についても、さらなる電気自動車の配置というようなことも考えていきたいというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） いみじくも町長のほうから電気自動車というお言葉も出ました。私も実は用意はしておったんですけども、自動車メーカーの中でハウスメ

一カーと協力した形の中で、車を電源とする部分を持って生活が、普通に生活をして2日間できますよとか、というような具体的な提案が次々出てきております。これは、多分少しずつ伸びていくんだらうというふうに思いますが、じゃあこのあたりにおいて、智頭町においてその普及のスタイルが大きく進むだらうかということを考えてみますと、この状況はそう簡単には進まないだらうと。やはり、補完的にどうしても太陽光発電という形の中でやっていくことと、あわせてやっていくというステップの中で考えていく分にはやはり太陽光発電の蓄電設備、それとリスクの分散ということについては、行政が取り組む一つの中に大きなメリットを私は見出すものであるというふうに感じております。

ガス発電、これは理屈抜きに必要です。大勢の人を集めておいて飲むものもない、食うものもない、それではどうにもならんわけですし、これはもう避難所を開設する行政の責任としては絶対的に必要なものである、これは理屈がありません。ただ、私が先ほどにも言っております、逃げるに逃げれない、逃げる状況に至らない、道路がもう既に壊れていて通れないという状況の中で、停電も強いられているというその状況の中でその数日を過ごす、最低限通信だけは確保できている。そこの部分というのは個人だけではなしに、その周辺の集落といいますか、の人たちの安心も含めて、そこも電力を分け合うという形の中で導入に対するプラス面として特約、災害時協力をいたしますよという部分の中で特約を結ぶ方には、そういった部分に対してさらに補助率を考えるということがあるのではなかろうか、あるいはそれをすることによって導入が進むのではなかろうかというふうに思うわけです。再度その辺のところを。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども言いました、この制度は設けているんですけどもなかなか利用実績が少ない。これは、周知徹底が不足しているという部分もあります。それに加えてずっと私も言っています、個人負担をどういうふうにするのか、いろいろ問題があるんだらうと思います。本当にそういうことになれば、実績としてもう少し上がってもいいかなというふうには思っているわけです。

平成27年からずっとあるんですけど、27年は2件、28年は2件、29年2件、30年1件、元年度はゼロということですので、あるんだけどそれは知らないということもあるし、その負担がかなわんなということもあるし、でももう少し周知徹底が不足しているかも分かりませんので、この辺のところもこれか

らどんどん皆さんに知っていただくようなやり方をしていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 今、各地区あるいは集落において防災ハザードマップというものがつくられております。また、浸水を想定した新たなものも示されるわけですけれども、この地域においては、この集落においては、かなり避難というものが難しい状況があるんだらうな、あるいは起こり得るなど、やはりそのあたりのところについてこれは行政のセールスです。行政のセールスがなかったら、実は話もまあ聞いておったけども、そこまではよう考えなかったと。だから、そこまではよう踏み切らんというところの中に、行政のあと背中の一押しというものが大きく貢献するんだらうというふうに私は思っております。

というのが、どう考えてみても逃げるに逃げれないという地形的なリスクを負っておる地区・集落というのは現実にあるということを考えるときに、今までとは視点を変えて逃げなくても済む、あるいは逃げる時間を稼げるという、そういった視点に立たんと、全ての難に合われた方を収容する、あるいは収容する施設そのものも、避難所の運営自体もこのコロナ禍の関係で非常に難しくなりつつあります。それにかけるコストというものを考えると、そういう部分というのは相殺以上のメリットを私は出すのではないかと、それをしっかりとアピールするのはこれから先行政の1つの大きな役割であり、脱炭素社会を実現する旗振り役であらうかというふうに思っております。いま一度その辺を。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やはりそういう思いを私も持っております。ですので、この発電ということだけでなしに災害に対する対応、もろもろのそういったことはできるような、それを周知できるような災害対策、これを行っていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） ぜひ、私はこれを一つのただ太陽光発電と蓄電の補助というふうに捉えるのではなく、切り口を変えて全く違う視点と言ってもいいぐらいの切り口を変えて行政がやった、それを推し進めているというところの中に、智頭スタイルのこの太陽光蓄電補助制度というものがあるというか、評価されるならば、これは大きく前に進めて効果があるというふうに感じておりますので、ぜ

ひしっかりと次年度予算に盛り込まれるかどうかについては、ない場合にはぐずるかもしれませんが、ひとつよろしくお願ひしたいと。

それでは、次に防災委員の設置について伺います。この質問は、本年3月定例で前町長の最後の一般質問に行いました。その当時の答弁は、質問とかみ合うものではありませんでした。質問の趣旨も、智頭町わが町支え愛活動支援完全実施に特化したものであり、防災委設置の必要性に対し、執行部に十分な納得と共感が得られなかったものと判断をしております。が、今回の質問が前回当時の趣旨に加え、防災にも新型コロナウイルス感染症対策についての考慮しなければならないことが行政には強く求められております。まさに行政の責務であります。

このような状況下、各集落、町内会と行政の防災専門員のつなぐ役割を防災委員に担っていただくことにより、SDGsの精神である誰一人取り残すことのないという目標の実現の一助となると考えます。地区、集落により災害の状況は異なります。専門性を持つ防災委員制度は有効と考えます。町長のご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 防災委員制度の設置ということについての質問であります。

3月定例での質問の再度というようなことになるのかもしれませんが。地区や集落、それから町内会の中で防災に対する専門的な知識、そういったものを身につけられている方がふえる、これはもう大変好ましいことでもありますし、そうあってほしいというものだというふうに思っています。そういった思いの中で、県が実施する防災士の資格取得に関しまして、そういった費用を支援させていただいている、そういったところであります。

また、先ほど言われましたわが町支え愛事業に多くの集落、そして町内会、こういったことに対してたくさん取り組んでいただいているところがございます。地域の住民が主体となって地域の実情を把握した、その上でお互いを支え合う、この集落等の自主性と地域性がさらに高められているというところだというふうに思っています。

本町において、防災委員制度を導入して専門的な活動を行っていただく、ということよりも、もう少し地域におられる方々、その方々が一人一人が防災意識をもう少し、もう少し高めてもらえる、そういったことをやって啓発なり、働きかけなりを行っていくということが重要ではないかと、そういったことで住んで

おられる方、地域の方々の認識を高める、こういったことに力を注いでいけたらなというふうに思います。ですので、そういった中で防災士の資格を取得された方を中心に、どんどん盛り上げていっていただければなというふうに思っているところです。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 通告には再度問うというフレーズも入っておりますけれども、実は前町長に対する部分でありましたので、行政全体としては再度なんですけれども、新町長としての金兒町長では聞き始めということにしておきましょう。その認識の中で、各集落にまでは、ただ町民の皆様一人一人が防災意識を高めていただくと、これはもう当然のことだろうと思っております。これなくして、うちには災害は関係ないと言われる方は皆無であると思っておりますけれども、そう思われてしまえばどうしようもないわけで、やはり個人個人が防災意識というものを持つべきであるというふうに思っております。

先ほど出ましたわが町支え愛という、その防災ハザードマップにおきましてですが、先回も申しましたが、基本的に状況というものがまいとし、半年でも変わってきます。各集落において各家庭においても歩けていなかった人が歩けるようになる、子どもさんが成長する。また、逆にこの春までは歩いておられた方が歩けなくなる。これはもう固定的なものでは決してありません。必ず見直し、そして改善というものが必要になってくるのが、この防災におけるハザードマップの中という表現は合わないかもしれませんが、防災というものの状況はそういうふうになるというふうに、日々変わるといふものの中に、集落の中に、町内会の中に専門性を持った方がおられる形の中で、それを進めていくということについては私は非常に効果があると、効果があるために逆に防災委員を設置すべきであるというふうに思っております。

行政と集落、町内会をつなぐ1つの設置されておりますものの中に世話人さん、それからまた福祉委員さんというものがございます。この方には、福祉委員さんは固定していない場合がありますが、大抵の場合、ほぼ毎年変わられる輪番制というような状況で運営されておるわけでした、実は先回一般質問を行いましたときに傍聴いただいておった方、また、この録画中継を見られた方の中からご意見をいただきました。必要だと思う、ただ、間違いなく1年では駄目だと。この1年では駄目だといふところの中にこそ、防災委員の設置のみそが私はあるという

ふうに思っております。

やはり、経験上、全てのことに於いて固定化しないのが集落、町内会の状況です。それを複数年見る中で、それを把握する中で、行政とのパイプを持っているか、いないか、これこそが実は集落との状況を把握する、行政が把握するツールとしては非常に大きなものであろうというふうに私は思います。現状ではなかなか把握しにくい部分を、そういった専門性を持っていただいた方に将来的には防災士の資格を取得していただくという形の中で、この防災委員というのを設置するというのに対して、私は非常に意義を感じるわけですが、その辺どうでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 防災委員の方々の存在という、この効果というのは絶対あるんだろうと。そのことについての理解はしておるところであります。現在、那岐、山郷、山形、こういったところでは地区振興協議会が中心となって各地区独自の防災組織、こういったものを展開していっておられるようでございます。そういった中で、その集落なり集落の中でリーダー的な存在、こういうのが生まれて、それが指導される側の立場になり、次の世代をしていく、そういう姿が理想的ではないかなというふうに思います。

上からいいんだよ、いいんだよということになっていくと、それに圧迫されるような、肩の荷が重くなるような、苦勞されるようなことがもし出てくるようなら意味が薄れてくるんであって、そういった地域の中から育っていく、そういう姿ができればというふうに思っています。ですので、制度を否定したり、その委員を否定したりすることではなくて、制度をつくって、さああなた各集落この委員を出してきなさいという話ではなくて、そういうことが順次できていければ一番いい姿じゃないかなというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） まさしく私自身も、設置はしたが、制度は創設したが、実際エンジンはかけたものの全然ふかないと、これではどうにもならんわけでして、やはり前に進めるためには基本的に認識を共有できていなければいけない。それから、押しつけであってはならん、これは理屈抜きにそうだというふうに思います。

長い歴史の中で世話人制度とかというものについては、これはもう押しつけら

れても仕方がない、やらないけんという形の中でそういう観念が固定化しておりますので、定着しておりますので、それはそれで前に進んでおるんですけども、この地域において自発的にやれる環境というのはなかなかこの地区にも、どの町内会にもなかなかないわけですし、できるところからやろうという形になるのか、あるいはぜひこの地域においてはその必要性を感じるの、モーションかけますのでしっかり受け止めてくださいという方向で行くのかという中で、空白の地区が出るのも、あるのもやむを得ん部分があるかというふうに思います。

それは、私は実は町内会によっては防災委員が設置されておる町内会があることを知っております。しかし、それが行政とつながっていない。また、隣の町内会とつながっていない。これは、やはりその町内会だけでやっておられることであって、非常に効果が発揮できていないということで、そういう隣の町内会とリンクし、あるいは地区全体の中でリンクし、というような形にもっていくのには一定の努力というものが、時間というものも含めてあるかと思っております。さあやれ、今年からというのはなかなか難しいことは、これはもう百も承知で申しておるわけですけど、その努力なくして、掛け声なくして、後押しなくして、じゃあ自発的にやりましょうかというのはなかなか難しい。

わが町支え愛の事業も完結できていない部分の中に、そういったことが、いいことは分かっているんだけどもという中でできていない、そこに社協さんなり、福祉課なりの後押し、お手伝いがあるって初めてそれがなってきたおるというふうに私は認識しておりますので、ぜひそういった形も含めて、ヨーイドンでスタートできればこれにこしたことはないわけですけども、そういったことを含めてお考えをいただきたいというふうに思うわけです。再度よろしく。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いろいろ意見を伺いました。こうだからああだという、そういう話ではなくて、前向きにいけるような格好を考えていきたいと思っております。先ほど言われました今日、あしたという話にはならないかも分かりません。でも、そういった流れの中で毎年、毎年こうやって災害が起きる可能性が高い、そういう状況にありますので、そういうことにいち早く対応できる、それこそ災害に強い対応ができるというようなまちづくりをやっていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） そういった不幸にして事が起きるといことは、これはも

う有事です。有事を語る時にはこれはもう平時しかないわけで、平時というのは実に有事を語りにくい、そこまでのことはなかりなという思いの中でどうしても後回しになりがちの部分があります。しかし、有事は突然やってくるという、忘れる間もなくやってくるという現実も、今の日本の気象環境が置かれておる部分であることはもう言うまでもありません。

そういったことの中で、ぜひこの防災委員制度というものを活用というにはまだできていないので活用には至らんわけですが、そういったことを視野に入れていただきたい。私は実は行政の防災専門員、総務課に設置してありますが、あの存在をもっともっと大きくまちに安全をもたらすために活用できるものの1つとして考えておる部分がございます。いま一度その辺を。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言われましたように、いかにして対応できるか。現在、まちの中で防災士の資格を持っておる方が11人なんです。11人しかいないというのか、今の段階で11人もおるのか、それぞれの考え方があるんだと思います。でもこの辺の人数を少しでも多くできるように、そして、先ほど言いましたまちに抱えています専門員、もう少し地域に馴染んでいけるような状況にしていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） その認識については共有していただいたというふうに思っておりますので、ぜひ集落と行政とが防災だけではないんですけども、まず命を守るという部分の中で、この部分というのを私は重視していただく場面に、残念ながら九州のほうでは大変な災害もあつたりとかいうことがありました。いみじくも、昨日は鳥取大震災の80年近くなる前ですが、そういったこともあるわけで、やはり防災とか救急ということについては、この9月という月は振り返りを必要とする月であろうというふうに思っております。ぜひ、しっかりとご検討いただいて、前向きな対応をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で11時15分とさせていただきます。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時15分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 傍聴の皆さん、ご来場ありがとうございます。私は町長に、智頭町の基幹産業の一つである農地の適正な管理について質問したいと思います。

今、智頭町の基幹産業の一つである農業が大きな曲がり角にきています。それは、農業の生産基盤である農地の適正な管理に赤信号がともっているからです。農地の保全管理には大きな労力の投入が必要ですし、それ以外にも水路、農道、畦畔の維持管理にも大きな労力の投入が必要です。そうした中で、人口減少と高齢化の進展が進み、主たる農業の担い手の平均年齢は前回の農業センサスの調査時点で72歳を超えており、今の智頭町の農業はいわゆる団塊の世代が智頭町の農業、農地を守っているといっても過言ではない状況です。

これから、10年といわず5年後の智頭町の農業の姿を想像するのが怖いような気がします。そこで、私は町長に先祖伝来の農地、大きな資本と労力を投入して守ってきた農地を次の世代に引き継ぐために、農業の担い手及び集落営農等の現状と今後の見通しについてお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それでは、岸本議員の農地の適正な管理ということで、集落営農等の現状と今後の見通しという問いであります。

先ほど聞くときに言われましたように、センサスでの本町の農家の平均年齢72歳ということを超えています。県平均が69.7ということですがそんなに変わりはないですけど、やはり上回っているということになれば、今年度実施されるであろうセンサスの結果が、もっと深刻なことになるのではないかというふうな考え方を持っています。

智頭町では、3年前に実施しました農家全戸アンケート、これですね。その結果、非常に厳しい結果が得られました。7割の人が後継者のめどが立っていない。それから、規模拡大を目指す人が極めて少ない。こういった中で、全農家の半数が当面は自分でつくるんだと。だけどそれは、果たして何を意味するかということでもあります。当然今はつくる、でも、動けなくなったらつくらんのだよと、こ

ういう結果になってくるので、その後は誰がつくってくれるんだよと、じゃあつくってくれる人がなかったら荒れてしまうのかと、こういう話になってくるんだろうと思います。こういうことじゃ駄目なんだと。

現在の担い手の状況につきましては、認定農業者が6経営体、それから認定の新規就農者が1経営体、人・農地プランに位置づけられている中心経営体が108経営体という状況であります。もう少し具体的な数字でいきますと、1ヘクタール以上の水稲作付を行っている経営体、これが19あります。面積にして39ヘクタールであります。いずれにしても、担い手の数としては、まだまだ不十分だと言っていると思います。

集落営農につきましては、4つの組織しかないんですね。そこで作業受託、それから機械の共同利用等に取り組んでいるところであります。集落営農も、課題解決のための1つの手段だというふうに思いますが、現状を維持しながら、いかにして担い手が育つか、こういうそういった環境をつくっていくかという視点がやはり重要ではないかというふうに思っています。

集落内の農地を今後どうするのかといったこと、それからそういった話合いのきっかけをつくりながら、集落単位で人・農地プラン、こういったものを作成を政策的に行政のほうも誘導していくということが必要になってくるんだろうと思います。

これまで、話合いのきっかけづくりのために集落座談会を13集落で行ってきました。人・農地プランの作成を推進してきたところであります。ただ、本年の2月にこのことを開催して以来、新型コロナの関係でずっと今日現在まで開催できていない現状があります。非常に残念なことだと思っております。

こういった中で、集落単位の人・農地プランの中心経営体のうち、後継者が決まっている人に対して、農業用機械の導入、それからその更新、そういったことへの支援を行うといったことをしております、現状を維持しながら次につなげていく、こういった町独自の政策を展開しているところであります。

今後、新規就農希望者に対しまして農業委員会、それから県、それから担い手育成の機構、こういった関係機関と連携しながらしっかりとサポートして行って、1人でも多くの新規就農ということをやしていきたいというふうに考えています。地元の住民の方々を含めて、新しい担い手をみんなで育てる、こういった考え方でやっていきたいというふうに考えています。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、町長のほうから農地の管理について非常に厳しい現状が報告をされました。やはり、今のこの智頭町の農業という現状を見たときに、まず担い手がいない1つの大きな理由に、農業で所得が上げにくい構造がある、山間地で圃場単位の面積が狭い、で、なかなか連担した面積が確保できにくい。そういった構造があって採算が合わないので、なかなか大きな投資もしにくい。

そういう中で、少しでも個々の農家の資本投下を抑えるということで集落営農というような形もとっているんですが、なかなか今度その集落営農を回していく人材の確保という面で非常に厳しい状況で、先日もある新聞で県内の集落営農の団体も一つ一つでは運営が難しくなってきたので、何組かが固まって連携をして、その集落営農を回していくような状況になっているんだというような、非常に厳しいことが報道されていきました。そういう中で本当にこれから農地を誰が守っていくんだいやっていうのが、智頭町の一番大きな課題だという具合に思っています。

もう一つの一次産業の基幹産業である林業についても、非常に厳しい状況があるんですが、やはり林業と違って農地というものは、本当に3年手をつけないと本当にもう取り返しのつかないような状況になってくる。まいとし手を入れなければならないという、また林業と違った面があるわけなんです。そういう中で、継続をして今の農地を守っていく、耕作をしていくということが必要になってきて、じゃあ誰がその耕作をしていくんだいやっていう、多分その話になっていくと思うんです。

そこで、私は次の質問にも係るんですが、隣の八頭町では農業公社というような一つの組織がありまして、そういったまず農地の貸し借りですね、うちとしてはもう営農をようしないので、誰か農地を引き受けてくれないかというような相談ができる場所ということで、農業公社が一つ役割を果たしております。もう一つは、作業の委託ですね、やはり大きな投資をできないのでトラクターやコンバインを持っていない農家が作業の一部についてしてくれる人はないだろうかというようなことで、公社自体は直接的な作業は行ってないんですが、やはりそういう取次ぎの役割を果たしています。そうした取次ぎの役割が果たせるのは平場として専業農家の方がたくさんいる、そういう方がそういった要望を受けてやっているんですが、既にその専業農家の方も能力いっぱいになってきているというのが

八頭町の現状でした。

そこで私は、智頭町でこれからのその農地を守っていく手段として農業公社、これは基本的には第三セクターでやっていく必要があると思うんですが、そういったものでこの農地を守っていく機能と、そして営農を希望する方を育成するような組織、智頭町では林業ではサングリーンというような組織があるので、サングリーンの農業版として、こういう農業公社みたいな存在が必要なのではないかなという具合に思っているところなんです、町長のそこについてのご所見を伺いたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 組織化ということのご提案であります、今のところ、提案されるような組織化ということは考えてはいたしません。要は、組織ありきではなくて、スマート農業、こういったことを進めていく上で、どのような体制や仕組みが必要なのかなと、先ほど船岡のことを言われましたけども、船岡みたいにある程度低地であり連担性がある地形ならば、まだそういったことも可能であるかもしれませんし、郡家みたいに大きな会社が出て、そちらの田んぼをどんとつくっていく、そういう体制もできるかも分かりません。ただ、智頭町の場合についてなかなかそういった経営体ができにくいんだらうというふうに思っています。

実際、今現在例えば土師の中央部なんかでは各集落がまとまって、そういった組織づくりをしてということをやっているところもあります。ですので、そういったような状況がつかれるならば、地域の方々と一緒になってやっていければというふうに思っています。

これまで民生の委員会なんかでも報告していますけども、JAの米生産部会、ここを中心として県と連携しながら、スマート農業というものにどうやったらやっていけるかということを検討を行っているところであります。実際、そういった中で、生産部会の中でも実際先ほどあぜの草刈り等のことも言われましたけども、そういったことも含めて皆さん、それから水田の保全ということを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私が先ほど農業の後継者なり担い手が少ない理由には、採算性があるという話をしました。やはりその採算性を克服しないと進まないのではないかな。そのために、一つスマート農業ということで昨年もこの9月定例

で無線操縦の草刈り機、畦畔の維持管理を省力化するために、そういった無線操縦の草刈り機が必要なのではないかという提案をして、この7月に実地で実験です、そういうものやってきた経緯があります。

これからやはり生産性を上げる、少ない人数で生産性を上げていかないと、この広い農地が守っていけないだろうなという具合に思っているところです。今、中国では非常にドローンを活用した農業というものが展開をされていて、全体で日本の面積に匹敵するぐらいな面積をドローンでやっている。種まき、防除、肥料、そういうものをしっかりやって生産性を上げている。大体、人間の60倍ぐらいな能力、効率が上がるそうです。

智頭町としても今の担い手の現状を見たときには、そういった方向性で生産性を上げていって、ある程度ペイをする。産業としてペイをするような仕組みでないと、行政が負担をしていくということはなかなか続きにくいという具合には思っております。やはり今度は逆にそういったスマート農業の機械を導入しようと思えば、ちょっと多額な資金が要ります。なかなか個人の今の智頭町の最大10ヘクタールぐらいの規模の人の導入では、コスト面がかえってコスト高になってくる。

そういった面からも含めて、公社的な組織がそういった先進的なスマート農業の機器を導入して、地域の要望を受け入れていく。また、そういう組織の中で、若い人がやっぱりこういうやり方ならおもしろそうだなという具合に新規参入もしてくる可能性もあると思いますし、また、今の都市部の地方への移住熱ですね、今の都市での生活というものに不安を抱えている方にとっては、やはり新しい展開の要素にもなるのではないかなという具合に思っているわけで、そういったスマート農業等をやっていく上で、こういった組織がしっかり資本力、資本をうまく利用していく、そして人材も集まるような組織になるのではないかなという具合に考えているので、もう一度再度その辺のところに町長のお考えをお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） さっきも言いましたように、当然機械化をして省力化を図る。これはそれによつての収益性をアップさせるということもあります。ただ、その機械化によつて機械の償却ができないというようなことでは本末転倒なわけです。先ほど言われました、草刈りのことも実証を私も見に行きました。見に行

きましたけども、能力と値段とかどうも比例していないなという状況であります。特に田んぼと田んぼとの間の畦畔、段差が余りにもありまして、その畦畔を草刈りする機械がまともに走れない。走ってもよう刈らんというようなことがあったりして、値段を聞いたら500万じゃ700万じゃという話なんです。これだったらという思いがあったわけです。

これも先ほど言われましたドローンについても、ある程度連担性があるって、そんなに高低差のない農地ならば、幾分かはその能力を発揮するのも分かりませんが、地域に応じた、例えば智頭町の農地は智頭町の農地に応じたような機械があれば、それによつての機械化ならいいんでしょうけども、どここの機械を智頭に持ってきてということではなくて、智頭の地形に合った機械化をするということで、智頭の農家の皆さんがじゃあこの組織をつくってこういうふうにやりましょうよということになれば、まちにとっても相談に乗るという話にはなってくるんだと思います。

ですので、あれは駄目だ、これは駄目だではなくて、皆さんの将来を考えた中で、じゃあどういうやり方がいいのか、ベストはないにしてもベターの話をやっぱりやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） そのスマート農業で、無線操縦の草刈り機が余り能力的にどうもという不安を抱えたというお話でした。多分能力的にまだまだ開発途上ですので、そういった面が出てくると思いますが、草刈り機においてもやはり今ではもう一つトラクターにユンボみたいなアームがついて、その先に回転する草刈り、走りながら走行しながら斜面、上の斜面でも当然アームですのでできるし、また下の斜面でもできるというような機械がありますので、逆にそういう機械は200万ぐらいで十分つけれる。ただ、今言ったように、水稻を植えている中を走り回ってあぜを刈るということはちょっと難しい、その機械、機械によって長短がありますが、道路があつて周辺の草刈りですね、そういったことは十分できる。

ある地域では、圃場整備のあぜを広くする、少々耕作面積が少なくなってもそこをトラクターが走れるようにして、あぜ刈り、草刈りの労力の軽減を図っている。そういうのも1つの手段かな。少し米の生産は減るけど、かける労力が少なくなつてトータルとしてコストが下がるというようなやり方もありますので、そ

ういったやり方については今、本当にいろんな団体が検討課題ですので、これから智頭町に合ったやり方というのも出てきます。

今、言われたように地域、地域の農業者がいろんな知恵を持ち合ってやっていく。でも、多分それも今、言ったように集落営農の進展状況等を見たときに、なかなか限界も近いのではないか。将来的には、そういう構想を地域の集落営農をしている農業者の能力を超えた分を、受けられる組織団体が必要になってくるといふことの認識を町長に持っていただきたいなという具合に思うところですが、そこについてはどうでしょう。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど来も申し上げています、そういう認識は持っています。ただ、その組織ありきでなくて、結果としてそういった組織でできるようになればいいのではないかというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） では、次の質問に移らせていただきます。次に、教育長に11月中旬頃に完成する新智頭図書館の運営についてお尋ねします。

新図書館の名称等も今定例会で提案され、最終日には正式に決まる状況で、町民にとっても期待の高まる場所です。一般町民にとって従来の図書館のイメージは知識・情報の拠点で、読みたい本、見たい本を借りる場所というものだったように思いますが、新図書館は新しい機能・役割をたくさん持つものだと聞いています。そんな機能・役割を十分に発揮する視点の一つとして、利用者の滞在時間を増やすてだてをどのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 岸本議員の新図書館の運営についてお答えをします。

新図書館の建設工事は、外部の工事もほぼ終わりました、足場も撤去され、周りからも建物が確認できるようになりました。残すところ内装、それから中に置く書架の設置、外構工事、こういうことが残っておりますけれども、現在急ピッチで工事を進めているところであります。

図書館に滞在する時間をふやす手だてについてですが、結論から申し上げますと、滞在時間の長さは利用される方によって様々であります。その時間を心地よく過ごしてもらい、ここに重きを置いております。現在の智頭図書館は、面積も狭くて2階ということもありますし、閲覧席が8席しかないということで新型コ

ロナの防止対策面でも密を避けるということから、8席を4席に減らして運営をしております。このため利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしておるところであります。

これまで何度も説明をしておりますけども、新図書館ではスタディールームが16席、それからブラウジングコーナー、閲覧席ですね、これが8席、書斎が3席、くつろぎコーナーが4席に加え、集いの部屋であったり、ティーンズコーナー、畳のコーナー、はだしのスペースなどを設けております。また、集いの部屋、エントランス、軒下広場では飲食も可能になっておりますので、利用の内容も多様になろうかと思えます。利用者がそれぞれの思いで過ごしていただければと思っておりますので、滞在時間というよりも心地よい時間を利用していただければと、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私がここの滞在時間というイメージについては、図書館は本を借りる場所で、若干そこで直に読むという機能だったんですが、新しい図書館についてはやはり交流の場、出会いの場というような新しい機能も多分あると思うんです。そのためにいろんな空間を設置している。そういう中で、あそこに行けば誰かと出会えるというようなことで、人との交流が始まって、結果として滞在時間がふえるのではないかなという具合に、そういうイメージを持っています。そこら辺については、教育長どのようにお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私は、この新しい図書館は本町の新たなまちづくりの拠点であろう、という向きにもっていきたいと思っております。目標はこの新図書館を核にした新しい人の流れをつくって、町民であったり、また、観光客であったり、そういう方々に利用していただく一番のにぎわいのある施設にしたいと、このように考えています。交流の拠点、また、出会いの拠点、いろんな活用の方法があろうかと思えますけども、今までにない図書館の雰囲気、考え方をちょっと180度はないですけども、プラスアルファで付加価値の高い施設にしたい、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） そういった今、教育長が言われたような付加価値を高めた図書館ということで、その中で当然静かに本を読む人、また、ほかでは会話で

すね、会話が弾む、そういう図書館。この間、これもある新聞で見たんですが、一つの図書館のイメージで、話す図書館というようなイメージでやっているんだと。これまではやっぱり閲覧、本を読む、閲覧するというようなイメージから、周りに悪影響を行わないような対話や会話ができる機能というものを、これからの図書館には必要なのではないかなということを書いてありました。まさに交流の場、出会いの場という視点で見ると、そういうことも必要なのではないかなという具合に思っているところです。

ちょうど、今朝議員各位に届いたこの教育委員会執行事務の点検と評価というところで、この新図書館建設事業という部分についてはワークショップを開催し、新しい図書館が全ての住民に親しんでもらえる知恵と輪の広がる図書館となるように努めるという具合に書いておまして、今後の課題、問題点と方向性については、いろいろ書いておりますが、「新図書館におけるサービス計画を策定します。住民がさらに図書館に親しみ、新しい図書館の利用へとつなげられるよう図書館サービスを充実させていきます。」という具合に書いておきます。

質問の2ですが、この新しいサービスですね、新図書館サービス計画を策定して図書館サービスを充実させるという具合にうたっているんですが、このサービスについて従来の図書館ではない新しいサービスがもしあれば、ここについて何かお答え願えませんでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 議員、先ほど話があったように、図書館の中でもゆっくり本を読みたい人、それから、子どもさんを連れて楽しみたい人、いろんなケースがあらうかと思えます。考えておりますのは、新しい図書館では、上部というんですか土師に近いほうの部分は静かなエリア、それから、手前のこの役場に近いほうの部分は子どもさんとか学生だとか、そういうちょっとにぎやかでも支障のないような、そういうような活動のエリアということを設定しておりますけども、全館を例えば1日を通して、今日はコンサートをするぞとか、それから、講演会に活用するぞと、いろんなイベントにも日にち限定でそういうような活動も取り組んでいきたいと思っています。本ばかりというんじゃなしに、いろんな活動の場面があってもいいのではないかなと、そのように考えているところです。

住民ワークショップ等を通じて、いろいろと検討してまいりましたけども、新しい図書館ではフリーのW i - F i を整備することにしております。ですから、

館内でご自身のスマホであったりタブレットであったり、パソコンなどが使用できるとともに貸出し用のタブレットも導入したいと、このように考えております。また、オンライン学習やオンライン会議もできる設備を整備するように予定をしております。これらは一例ですけれども、従来の図書館の活用に加えて、幅広い年齢層に多様な形で図書館を利用していただけるようなサービス展開を考えているところであります。

先ほど申しましたW i - F i の設備もしかりですけれども、町報でもお知らせしているとおり、新図書館に住民の皆さんがお勧めの1冊を紹介する、つながる本棚をつくる予定をしておりますし、皆さんからご寄贈いただいた図書を、町文庫として整備してちづみちのお店や公民館などに、人の集まるところに設置したい、このような新たなサービスも考えているところであります。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 新図書館の利用者の目標が、これまでの計画では年間1万6,000人ぐらいを目指しているんだと。なかなかこれまでの本の貸し借りの利用者だけでは多分その目標到達が難しいのではないかな。今、言われたように、新しいサービスでやはりみんなが集う図書館ということで、利用者増というのがそういうものを図っていかないとなかなか1万6,000人の利用者というのは難しいように思いますので、今、言ったように従来のサービス以外のそういったものをしっかり充実させることによって、町民はもとより、町外からの人の利用もふやしていく、そういうことが結果として、町民の交流やいろんな積極的に参加しようとする努力につながるのではないかなという具合に思います。

先ほど、教育長が言われましたが、これからW i - F i とパソコンやいろんなものを整備するというように言われています。私は今、子どもたちですね、小中学校の子どもたちにこれから1人1台のパソコンやタブレットが利用できる体制が来年はつくられると。今の情報を仕入れる手段として、以前は書籍というものが多くを占めていたんですが、今の時代でいろんな知識や情報を手に入れる手段としてのI T機器というものが、非常に大きなウエートを占めてきている状況があります。そういう中で、図書館を利用してもらうという動き、I T機器の活用とそれを利用しに図書館に来るといような役割ですね、そういうものが必要なのではないかなという具合に思っているんですが、ちょっと相矛盾する部分があ

と思うんです。I T機器でいろんな情報をすれば図書館を利用しなくても済むというような状況もありますので、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） I Tの活用という部分ですけども、一般的には従来の図書館にプラスして電子図書館を導入しているまちもございます。智頭町の図書館が、どこら辺までI T化が進めることができるのかということはありませんけども、まだまだ電子書籍の導入となってくるとコンテンツ、そういう情報が少なかったり、それから新規のそういうコンテンツが提供されていなかったり、また単価が高い、そういうような部分もありますので、こういう部分もそういう時代になっているということは理解しつつも、やはりそういう諸課題を見ながら、今後の普及状況、また、利用者のニーズを見ながら検討をしていくべきことかなと思っております。

今まで書籍以外に今の図書館もですけども、ヨミダスの歴史館であったり、聞蔵のビジュアルであったり、ルーラル電子図書館、こういうような検索機能も整備しております。また、郷土資料、これは小学校の統合時点でいろいろと写真が出てまいりましたけども、こういうものも地域の情報データとしてデジタルアーカイブということで取り込んでおりますので、こういう部分も公表できるのではないかと考えております。

利用者のニーズに素早く対応できるよう、レファレンスの機能もより一層充実してまいりたいと考えておりますので、新たな新図書館についてはI Tの部分はもうちょっと様子を見てということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 先ほど教育長の言葉の中でデジタルアーカイブという話がありました。議会も沖ノ山の森林鉄道ですね、あの映像を見ると本当に、まさに百聞は一見にしかずということで、やはり地域の資料というものをあつたデジタルアーカイブというような形でしっかり収集をしながら、それがいろんなもので機器で見れるような仕組み、これからの図書館の機能としてそういうものの充実がしっかり必要なのではないかなと思えますので、そういったことも含めて新図書館の充実に努めていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、午後1時です。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、安道泰治議員の質問を許します。

3番、安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 議長の許可をいただき、あらかじめ通告済みの件について質問いたします。

まず、1つ目の質問はコロナ禍の今、建築、製材などの流通が落ち込み、木材需要が低迷しております。本町の基幹産業である林業にも大きな影響が出ております。木材貯木場である石谷林業の市場に十数メートルまで積み上げられた丸太の山を皆様も、私もですね、今まで見たことがないと思います。現在は別の場所に移動してストックしてあるとのことでありました。合板用材などへの出荷制限が行われ困っていると市場の声、自伐林家の方や原木を市場に搬入している林業に携わっている方々の声、立米当たりの合板用材とチップ用材との金額差異が余り変わらなくなってきました。

鳥取県東部地区のチップ加工場は、岩見、郡家、用瀬と3か所ございますが、需要が多く供給が足りていないという現実もあります。しかし、ある林業家の方や市場の職員の方などの中には、智頭で育てたとてもいい木材をチップにするのは感慨深いものがあるとも言われていました。林業家が困り、市場が困り、製材所が困り、林業に携わっている人々が本当に困っている。本町としても様々な支援策を考えていると思いますが、有効的な施策の考えはあるのかお聞かせください。

なお、以下の質問は質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 安道議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど安道議員が言われましたように、市場のほうに山積みになっている現状があります。実際、そういった現状の中で価格が下落傾向にあるということもあ

りますし、合板工場の受入れ制限に伴うものということで、出荷制限を行うことなくしているということでもありますけども、どうしても制限される部分が出てくるとは思います。

そういった中で、今般の9月補正の中で、先ほど申し述べました状況への対策予算を計上しているところであります。趣旨としましては、山側、それから市場、製材所のこの流通が円滑に回るような仕組みをつくっていくために、必要な施策を講じるというふうに思っております。

具体的には、3つの切り口での支援をしていきたいというふうに思っています。1つ目が安定的な需要のあるチップ材への誘導を支援しながら、原木出荷の継続を支援するというところであります。それから、2つ目が合板工場の受入れ制限に伴いまして、土場内での原木の仕分作業、そういったものにかかる経費が増大しているもので、その経費を支援するというところであります。それから、最後に町内の製材所が原木の市場から材料を仕入れるというか購入する際の支援、この3点を行いたいというふうに考えております。

このコロナ禍の中での終息の見通しはまだまだ不透明な状況ありますけども、ある程度の状況に応じて適宜に的確な措置をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） いろんな支援策ということでございまして、9月補正にも上がっておりますけども、的確な措置をお願いしておきたいと思っておりますし、新たな原木市場から製材所が原木を仕入れた場合の追加支援、またもう一つ出荷継続支援ということで、先ほど町長言われましたけども、合板用材の受入れ制限に伴うチップ材の誘導支援かと思っておりますけれども、チップ材に関しては需要がとても多くて供給が足りないというふうにも聞いております。

先ほど申しましたように、東部3か所の加工場でも足りないということから、チップ用材の買取り価格も安定できると思っておりますし、智頭であれば輸送の費用もかからないということでもあります。このチップ用材の需要が一時的なものであるのか、また今後もこのままチップ材の需要がもっともっとふえていくというようなことがあるのか、それを見ながら地元業者が思いつこうとすればですよ、本町としても考えていくべきではないかと思うところでありますが、町長お考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 木質のバイオマスの発電というものは、森林整備の加速化や雇用の創出など、大きな期待ができる部分があるとは思いますが。しかしながら、発電規模等によりますけども、大量の原材料、いわゆるチップを継続的かつ安定的に供給するということが必要になるわけです。ですので、そのことに足を踏み入れた場合にずっとその供給が必要となってくる。ということは過度な伐採につながる可能性もあるというふうに思います。

それと、もう一つは、高圧電線、これへの接続というものも大きな課題になってくるんだろうと思います。東部広域での可燃物の処理施設、これを熱を電化して配給するというようなシステムにするようにしています。その際に高圧電線への継続ということで1キロ当たり大体5,000万ぐらいかかるんですね。この費用をどうするのかということも、大きな課題になってくるんであるかと思えます。

いずれにしましても、今回の補正予算でチップ材への誘導支援ということで計上しておりますのは、あくまでも緊急避難的な措置であるということをお頭に置いていただけたらというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 緊急避難的な措置ということでもありますけども、地元の方ですね、どうしてもやりたいんだ、どうしようという話が仮にですよ、出た場合には町長、一考の考えはございませんか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 数年前に森林組合の方と現地の、先進地の視察をしたことがあります。そういった中で、その地域を見に行ったところと状況が似通っているとは思いませんけども、やはりいろんな中での智頭町の立地条件、こういった谷に分かれている。そして施設をどこにするのか、それによって先ほど言いました高圧線への接続をどうするのか。いろんな課題が出てくるんだろうと思います。そういったことがある程度払拭できるという状況にあるならば、まちのほうに絶対駄目だよという、そういう反対する考えはありません。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 私が考える、高圧線のそういうことではなしに、とある業者とかがありますよ、製紙工場とか、そういうところでは必ずチップを燃やすの

が必要になってくると思うんです。そういうところに供給するだけでもやっていけるんじゃないかなと、お話を聞いた上ではですよ、ありますけども、そういうことは考えられませんか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 生産者の大部分がそういう考え方になられるということになれば否やはないですけども、私が聞いている生産者は燃やすために育てるんじゃないと、声高に言われる方のほうが多いような気がします。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） そこは、私も一番初めに言ったように、重々それは智頭のいい材を燃やすためにつくっているんじゃないとはいえ、このコロナ禍の中でこれが早期に終わればいいですけども、継続していくという形が出た場合は、やっぱりそういうことも考えていかないといけないんじゃないかなと思っております。

1つ目の質問はこのぐらいにしておきまして、2つ目の次の質問に入りたいと思います。

30年7月に発生した西日本豪雨災害の林道施設災害の復旧状況につきまして、定例の常任委員会の報告において進捗状況は聞かせていただいております。今年じゅうには町管理道、森林組合管理道ともに完了するという事で大変安心しておりますけれども、森林組合管理道の中に災害適応外林道というものが4か所ほどございまして、林道災害に上がっていないということでもあります。

93%の森林を持つ本町にとって、森林整備を推進していくことは極めて重要であり、中でも木材搬出に不可欠なのは林道だと私は思っております。積算見積りが低く、金額が基準に達していないとか、何らかの要因で適応外林道になっている場所、いま一度見直していくという考えは町長ございませんか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 林道の災害復旧に関する質問であります。実際、林道についてですが、被災後にそれぞれ森林組合との協議の中で県のサポートをいただきながら現地調査を行い、路線ごとの被災規模はもちろんのことでありますけども、重要性や緊急性をもとにしまして復旧工事を行ってきております。町の管理の林道、それから組合管理の林道、それぞれ10路線、19路線についてそれまで路線が採択されてきちんとやって、本日現在森林組合の5路線のうち3工事を残すのみで、ほぼ今月の完成を見込めるという状況であります。これは先ほど議員

のほうも言われたとおりであります。

そして、議員ご指摘のとおりで、まだ手つかずといった路線が存在するのも理解しております。今、言われたように規模が採択要件を満たしていないとか、そのときにまだ被災しているという認識がなかったとか、そういったものの中には含まれているんだろうと思っています。これらにつきましても、放っておけば大規模な山林崩壊、山腹崩壊、こういったことにつながるということもありますので、治山事業なんかでは対応できないのかどうか、こういったことも含めて県に要望している部分もございます。

基本的には、管理者が管理してねというのが基本的な考えではあります。そうは言いながら、林道もさることながら作業道等も同じことなんだろうというふうに思っています。作業道につきましても、この西日本の災害の復旧をずっと目途にやってまいりまして、それぞれ復旧に対して迅速に対応できたものだというふうに思っていますけども、まだ先ほど言いましたように、被災状況まだまだ把握できていないのもあるのも事実なんです。ですから、こういったことも含めて柔軟に対応できるように、この31年度以降は平年ベースよりも多少多めに、作業道の改良というようなことに予算を膨らましてやってきておるところであります。ですので、そういったものも含めて対応できていないんじゃないかと、対応しているんだよということだけは認識していただきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 次に、作業道の質問をしようと思ったんですけど、町長のほうが先に言われたので、柔軟に対応してあるということで理解していきたくと思いますし、作業道のほうにつきましても予算も、森づくり作業道整備事業とかいうのがございまして、そういうふうなものをふやしていくというような答弁だったと思います。

基本的には私は、林道というものは町管理と森林組合の管理というものがありまして、これは所有者にとったら町管理だろうが森林組合管理だろうが、こういう今回みたいに落としがあつたりとか、ないようにするためには町が管理を一本化していくという方向がいいんじゃないかなと私は思いますけども、町長その辺はどうでしょう。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 言われましたように、管理の件でありますけども、逆に言

えば町がしなくても森林組合が全部管理してもいいわけです。ですので、どちらがということも含めながら、現在森林組合の中では具体的にはまだ聞き及んでいません。安道議員が聞いておられるのかもしれませんが。そういったことを聞き及んではないですけども、移管するしないということ以前に、どういうふうな管理がいいのだよという、その協議から始めていかないと、森林組合がえらいから町が管理してくれやということではなくて、じゃあ逆に町がえらいから森林組合が管理してねという返しになってしまいますので、そういうことではなくて、どういう管理の仕方がいいのかなというところから協議を始めていければなというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 町長先ほどおっしゃったように、結論は、森林組合と町とは密接な関係で協議していただいて、所有者にとっていいようになるように協議を進めていただきたいと思います。作業道に関しましても同じようにお願いしたいと思います。

3つ目の質問に入ります。次の質問でございますが、近年大型化が進んでいる農業機械でございます。全幅が1.7メートル以上のトラクターに乗るには、大型特殊免許が必要になりました。自動車教習所で取得すると、普通免許を持っている方で8万円から9万円で取得でき、試験場で取得すると1回が6,550円で受講ができるということです。コンバインなどトレーラーで牽引する場合でも、重量が750キロを超えるトレーラーも、農耕用で牽引第1種免許が必要になります。これも試験場で受けると1回が7,000円、教習所だと持っている免許にもよるそうですが、10万円から15万円が必要になるとのことでございます。免許取得に係る費用の助成を考えてはどうかと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大型ということでありまして、これにつきましては、道路運送車両法ですかね、これの緩和によりまして、装着した農耕用トラクターの公道の走行ということができるようですけども制限があると。1.7メートル以上になると大型特殊がいるんだろうということなんです。

この状況を受けまして、県とJAが連携して、農耕車限定のこういう取得機会の増加に取り組んでいるということでありまして。町内の農家の中には、自助努力

の中で既に取得しておられる方もおられるようでございます。いろいろあることだと思えますけども、今のところまちとしてはいろんな課題の中では自助、共助、公助、いろんな分野があると思えます。現在のところでは、自助の範疇の中でしていただければなというふうな考え方でおります。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 県とJAとが話をされて、この間のときに補助がついてということも私も聞きましたので、私はJAのほうに聞きに行っていました。1万円の補助がついていたようでございますが、もうこれは既になくなったということなので、あえて質問をさせていただいたということでございますし、本町が進めておりますスマート農業、スマート林業、人農地政策の集団営農、また午前中にも同僚議員からもありましたけども、これからは様々ないろんな機械、免許が必要になってくると思えますし、農業にしても林業にしても午前中にありましたドローンとか、そういうのも免許が必要でございます。

そういうことに対して今後、農業をこういうふうに営農体制が大きくなるにつれて、また、機械も大型化になるにつれて、必ず免許がいるようになると思えます。そこで、あえてもう一度そこを見越した上で町長、今後でよろしいですけどもどういう考えかももう一度お聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭町では、先ほどの前の議員の関連の中でもあるんですけども、後継者があるよという方に農業機械を購入されるときに補助をしているんですよ。それで、補助をしてまた運転免許も補助をするということになったら、二重の補助みたいなことになるんですよ。ですので、あれもこれもということじゃなくて、あれかこれかというような考え方を持っていただければなというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 機械補助もあるということで、あれもこれとも言われたら、やはり農業林業の拡大につなげていける意味ではやはり補助していくべきなのかなとは思いますが、頭の片隅に町長、置いといていただきまして、こう言いよったけど、どえらい大きな機械がいるようになってやっぱりしたらないけんというときが来るかもしれませんで、ちょっと置いといていただきたいと思えます。

私の最後の質問に入りたいと思います。携帯電話基地局の増設についてであります。近年、登山者の遭難や林業従事者の山林での事故など多発しております。一番近いところ、最近では8月23日土曜日に富沢で起こりました要救助者のことではありますが、携帯電話による位置情報の把握により早期発見につながったというふうにも聞いております。国定公園那岐山や町内、また山間部はもとより指定避難所に指定してあります旧那岐小学校でも、携帯電話がつながりにくいというような現状があります。地域防災体制の充実や遭難者の早期発見、災害や事故などへの救急要請の充実が喫緊の課題だと思っておりますが、その辺は町長お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 安道議員ご指摘の波多地内で発生した、山林内での立ち往生。この救急要請については、警察、消防団等含めた捜索隊のそういう情報不足のために、なかなか現場の確定まで時間を要したという現状があるのは理解しております。

その反省を踏まえまして、森林組合の管理する山林情報等を、山林内での救助活動等に活用して迅速な活動を行うことができますように、消防防災活動等の非常時、それから平時における組合との協力体制、この辺を新たに構築するという事で今、協議を進めているところでございます。

携帯電話の不感地域の解消につきましては、防災面からも必要なことだということとは十分認識しております。基地局の増設など不感地域の解消に向けて、これからも事業者に要望してまいりたいというふうには考えています。

また、山間部での連絡網の充実につきましては、従来から防災行政無線の携帯機、及び衛星携帯電話を活用しているんですけども、それに加えてLPWAというようなLow Power・Wide Area、低消費電力での広域無線の通信とかいうような、こういったものの活用についても今、検討しておりますので。

この技術は、一度にバーンとできる量は僅かなんですけども、乾電池程度の電力で数キロから十数キロの遠距離の通信ができるというものでありますので、こういったものの活用等も含めて、次世代IPの告知端末機との連携による活用というものも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○3番（安道泰治） 森林組合等の山林情報ですか、平時、非常時するというふ

うで進めていただいて、早期発見、早期救助に努めていく方向にいていただきたいと思いますし、携帯基地局につきましては継続して事業者要望していくということでもありますので、ぜひともよろしくお願いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。
暫時休憩します。

再開は、議場の時計で1時35分とさせていただきます。

休 憩 午後 1時27分

再 開 午後 1時35分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

11番、中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 私は、このたび今後の集落の維持をテーマに関連した質問を2つさせていただきます。

1つ目の質問は、県指定伝統的建造物群保存地区に指定されている板井原集落について質問させていただきます。板井原集落は、かやぶき屋根が象徴的な藤原家住宅をはじめ、築60年を超える古民家群があります。また、炭焼き小屋や川の流れを利用しお米を精米する水車小屋などなど、昭和30年代をしのばせる山村風景が残っています。

また、昭和初期に分校として建てられた板井原公民館と、集落を見守る向山神社の本殿、拝殿、覆殿及び籠堂は国登録有形文化財であります。前町長は、この板井原集落についてその価値を見出し、後世に受け継いでほしいとまずは伝統的建造物群保存地区の指定に尽力されました。トップが変わった今、板井原集落の価値と認識をどのようにお考えか、教育長に伺います。

あとの質問は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 中野議員の板井原集落の今後の維持と活用についてお答えをします。

平成16年1月に、当時では全国的にも珍しい県の伝統的建造物群保存地区として選定された板井原集落ですが、集落内には100棟を超える伝統的な建物が残り、これらの建物のほとんどが明治から大正にかけて建築された貴重な建造物

群であります。日本の各地では養蚕業の導入により民家の構造に大きな変化をもたらしましたが、板井原集落も村のなりわいである養蚕を行うために、家屋を改造した歴史的経緯を示す建物が数多く残っており、これらの建物1棟1棟から集落の歴史や文化が解明でき、しかもかつての集落の変遷もたどることができるとともに、これらの伝統的建造物群と集落を取り囲む山林、昔ながらの六尺道や水路、村の機能である先ほど申された公民館、神社、田畑など、一体となって溶け込んでいる景観は、まさに日本の山村集落の原風景を残す全国的にも数少ない貴重な集落景観であると認識しております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 板井原集落に対して私も教育長も価値がある、貴重であるという認識であるということが分かりました。

さて、このたび板井原集落に関して質問するに当たり、大藤邦彦公民館長さんが私に1冊の本を貸してくださいました。その本は平成10年9月に発行された「杉源郷 智頭町板井原の集落と全建物」という冊子です。この報告書を書かれたのは、長岡造形大学名誉教授の宮沢智士氏ですが、そのほか文化財建造物の研究や修復を手がける山崎完一氏と、長岡造形大学の学生さんも調査に協力して下さりまとめられた報告書です。

この本のページをめくると冒頭から心を打たれました。冒頭の文章を少し読ませていただきます。「智頭町板井原の集落を訪れた私たちは、今、日本にこんな集落がまだあるのだと驚嘆の声を上げるほどだった。1998年1月24日、この日は早朝に降った雪が道に積もり、山村の集落は真っ白に化粧していた。伝統的な美しい集落。日本の山村の原風景がここにあった。」

この文章が書かれたのは1998年という22年前です。そのときと今とでは多少変化はありますが、ほぼ変わっておらず時が止まったままの感じさえいたします。22年前でも驚きと感動がある板井原集落ですから、今後さらにその価値は高まっていくものと私は感じます。

そこで、2つ目の質問に移ります。この質問は、町長と教育長に同じ質問をさせていただきます。まずは、町長への質問をさせていただきます。板井原集落には以前からリピーターの方が訪れていますが、今年5月にオープンしたカフェ和佳（のどか）さんはさらにその魅力を高め、月に約500人の来店者がいる盛況

ぶりだとお聞きしました。集落関係者から私が聞き取り調査を行うと、集落内で泊まりたいとか、住みたいという声も聞かれるそうです。板井原集落は観光だけでなく住む場所としても可能性を秘めていると思いますが、町として板井原集落をどのように位置づけているのか。また、その方向性と活性化策について町長に伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 板井原集落に対しての活性化策ということであります。先ほど教育長が答弁しましたけども、板井原集落は本町でも山村集落の歴史や文化を継承していくために、価値の高い集落として位置づけております。そして、加えて観光資源としても活用できるという思いがあるため、公設民営のカフェをこれまで継続して運営してきているところであります。

集落の活性化策などにつきましては、担い手の確保、そういったものや運営組織の設立、そのための資金をどうするのかという、そういったものを含めまして板井原の現在の集落保存協議会、この皆様の意向、そういったものを尊重しながらやっていく必要があるというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 分かりました。続いて教育長に同じ質問なんですけれども、3日前、農林高校の学生さんが地域学習として板井原集落内を見学し、板井原集落保存会会長の福原芳幸さんと、和佳（のどか）の店主前橋佳恵さんから話を聞かれていました。板井原集落は教育という視点からも学ぶことが多いと感じますが、板井原集落の位置づけと方向性、活性化策などを教育長から伺います。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほど中野議員が言っておられたように、平成の9年、10年のあたりですね、杉源郷としてそういうような建築修復学会の智頭大会というものが開かれて、そのときの資料を多分お読みになられたんだと思います。先ほど出ておりました宮沢先生であったり山崎完一さんであったり、亡くなられましたけども、こういうような方々が現地に入られて集落の価値をずっと調査されてまいりました。

教育委員会としましては、この板井原の重要性という部分を当然認識しておりまして、教育としては智頭農林高校の演習林は集落の2キロほど上手にございますので、こういうような関係で板井原とのつながりができているんじゃないかと

と思いますが、板井原集落でかつて取り組まれていた炭焼きであったり、また、花籠祭であったり、それから、現在もやられている板井原ごこの栽培、こういうようなこと、そのような地域の歴史文化を中心に数年前から住民と農林高校の高校生が交流を図ってまいりました。現在は若干途切れている感もありますけども、今後また集落と農林高校とが交流が再開できるよう両者に働きかけたいなど、このように考えております。

また、小学校ですけども、この昭和時代を代表する山村集落の板井原をベースに智頭小学校の中学年の遠足であったり、また、小学校のクラブ活動、智頭クラブというんですけど、4年生から6年生、こういうような子どもたちが部活の一環としてこの板井原を学習する。こういうようなベースにならないかなど、学校とも協議してまいりたいと、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 町長の答弁からは担い手の確保であるとか、保存会の協議会との協議というような言葉が出てきましたし、教育長からは智頭クラブですか、こちらとか学校との協議によって保存していくような答弁だったと思います。それぞれ教育長も町長も、板井原集落は価値があるということを認めてくださっているので、順調に進めてくださるとは思いますけれども、継続、集落を守っていくというのは本当に大変なことなんですね。ですから、その具体的なことをちょっと3番目の質問として伺います。

板井原集落には家や小屋などが十数軒ありますが、実際住んでいるのは2人です。お昼間は関係者が田畑を耕したり、草刈りや家の修繕などをされているので、集落の景観が保たれています。しかし、関係者も高齢になり、水道掃除や草刈りなどの総ごとも近年できなくなり、花籠祭もしなくなるとお聞きしました。今後ではなく、今、既に集落の維持が難しい状態になっております。板井原集落の維持について町長のご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 板井原集落の関係につきましては、今、議員の言われたとおり、現在は移住された方が住んでおられるだけで、大抵の方は、現在居住地である智頭のほうから通っておられる。こういう現状の中で維持されているわけがあります。

また、伝統的建造物についてはそれぞれの所有者並びにその保存協議会の方と

の連携を密にしながら保存なり、修理を進めているところでもありますけども、言われるように携わる方々もだんだん高齢化してきておられる。ですので、担い手の維持というのをどうするのか、宅をどうするのかというのは大きな課題になってくると思います。

ただ、行政として何ができるかということでもあります。集落の維持につきましては、本当に行政がというよりも、それまでに保存協議会の方々、そういった方々がどういうふうに使われているのか、何がしたいと思われているのか、どういう保存がしたいと思っておられるのか、その辺のところの意見や提案というものをきちんと伺いながら、その思いに真摯に向き合いたいというふうに思っています。ただ、何が何でも行政が集落の維持をするんだということではないというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 行政が主導的に、何が何でも行政がしなければいけないわけではないということをおっしゃいましたね。私は、やはりサポートしていったらあげ、寄り添っていくべきではないかなと思っております。集落の人が保存会がどう考えているのか、提案してきたら行政も相談に乗るよっていう姿勢ではなく、やはりこういう今集落が危機的状態にあるので、どうしていきましょかねって寄り添ってはいただけませんか。

それで、私は冒頭お伝えした報告書の中に、これから生きる有望な道への提案、板井原のいきいき計画というのが記載されてありました。その計画にはレストランがあつたらいいねとか、手に技を持つ芸術家や職人などが住み、集う工芸村を開村してはどうですかというようなことが具体的に提案されておりました。この提案以降、板井原には公設民営のカフェができました。また、手に技を持つ作家として荒井よし子さんが板井原集落に住みながら機織りをされています。22年前に考えられた板井原のいきいき計画が2つ実現されているわけです。

今、このコロナ禍において生き方が見直されています。板井原のいやしの空間は、ますますその価値が高まっていくと私は感じています。そこで、私はいま一度板井原集落の今後について、関係者とともに板井原のいきいき計画を基本とした計画を再度練り直し、集落の魅力を伝え発信して協力者やファンを呼び込み、集落を維持していったらどうかと考えます。計画をちゃんと立てることにより、集落の新たな進展と継続、そして維持が見込めると思いますが、町長のご

所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど申し上げました行政のほうの指導ということではなくて、やはり地域の方、そこに愛着を持っておられる方、そして、そこに住んでおられる方、これから住もうと思われる方、そういった方々が主体とならないと、計画というのは成立しないんだと思っています。まちというのは、あくまでも後押しするのであって、こういう計画を立ててさあやろう、さあ引っ張ろうという話ではないのではないかと思います。

ですので、ずっと言ってきました。やはり、そこでも保存協議会の方々、これは当然その出身者ですので、そういう将来のその集落の在り方というのをずっと考えていっておられるんだろうと思いますし、これからもそういう思いを持っておられるんだろうというふうに思います。ですので、そういった方々を主として当然まちもその中に入って行くわけですが、そういう思いを持った考えに基づいて立てる計画じゃないと、実を結ばないんじゃないかというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） ですから、この板井原のいきいき計画というのがありますので、関係者ととも行政も仲間に加わって、共に計画を立てていったらどうですかということをご提案しているわけです。いかがでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それが実現可能ならば、それはまちとしては大いに後押ししていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 実現可能ならばではなくて、実現を目指して三者が共に歩いていってはどうかと思っています。ここはまた平行線になる可能性があるのもうちょっと続けさせていただきます。

板井原集落は昭和30年代の景観が残っているだけでなく、板井原ごうこという食文化や炭焼きや水車で精米など、山村で暮らすための生活の知恵など、後世に受け継いでほしい宝がたくさんあります。今なら板井原の関係者からいろんなことを教わるができます。しかし、残された時間はそんなに多くはありません。早急に計画というものをつくって見直して、貴重な資源の宝庫である板井

原を後世に残してほしい、そのために今やらなきゃいけないものは何ですかというところを、行政側も真剣に考えていただきたいと思つての提案でした。再度、町長に伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 思ひはよく分かりました。何度も言いますが、当然まちもするんですけども、一番メインはそこに関わるであろう方々です。まちは当然するわけです、行政ですから。そして、もう一つ20年前の計画、これをどこまでそれができるか。当然それを多分新たな計画にしないと駄目なんだろうというふうに思います。ですので、それをもとにした新たな計画、これをどういうふうに誰が立てていくかというのなかなか難しいかも知れませんが、それを現代のこの時間軸に置き換えた計画にしていくべきだろうというふうに思っていますので、その辺のところも前向きには考えていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 前向きに考えていってくださるという言葉が出ましたので、安心して次の質問に移りたいと思います。

本町には、限界集落及び限界集落予備軍が点在します。今後は限界を過ぎ、消滅集落になる可能性を秘めています。その認識と対策について、町長にご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） あまりきれいな言葉じゃないかも知れませんが、限界集落、消滅集落という言葉はあまり私は使いたくないので、そういう表現はやめますけども。鳥取県では、ちなみに高齢化率が50%以上、それから世帯数が20戸未満の集落を小規模高齢化集落、こういう表現として定めております。本年の3月31日現在では、町内に9集落が該当となるわけでありまして。また、高齢化率が40%以上かつ世帯数が30戸未満の集落、これを小規模高齢化集落に準ずる集落、こういう位置づけをしております。これは町内に34集落。町内のほぼ半数がその範疇に入ることがあります。将来的には先ほど言われるように、危ぶまれる状況にあると、維持が困難になってくるのではないかとこのように思います。

そして、そういった状況の中で何の手だてもなければ、今後ますますそういった高齢化というのが進んでいくのではないかとこのように思っています。これは智頭町の

高齢化、40%以上上がっている、これに当然準じているわけです。ですので、集落がというよりも、大きなことで考えれば智頭町がという考え方にしてもらえれば、よく理解ができるのではないかというふうに思います。

実際、今回のこの7月の定例会の一般質問におきまして、中野議員もそうですけども、ほか3議員の方も一般質問がありました。それにお答えしたとおり、転入よりも転出が多い、いわゆる社会減少をいかに少なくするか、抑えるか、これが大きな要因になってくるのではないかと思います。

対策につきましては、先ほど河村議員の質問にもお答えしておりますけども、こういった智頭町の豊かな自然環境、そこの暮らしや、様々な子育て支援の充実、こういった環境の優位性というものを示しながらアピールしていく、そういったことで、若者定住、それからUターン、Iターン、Jターン、こういった移住、こういったものを促す。こういったことになるんだろうと思います。加えましてふるさと教育、それからおせっかいの学生パッケージ、こういったものに取り組んでいこうというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 対策としては暮らしやすさ及び子育て支援の充実、若者定住につなげていきたい等々語られましたが、私の案もちょっと聞いていただきたいと思うんですけれども、私は集落が消滅しないために、町外及び県外に暮らす智頭町出身者にアンケートを実施してはどうかと考えております。

アンケートの内容というのは、将来智頭に帰ってくる気はありますかとか、どのような要素や環境整備があれば帰ってこられますかといった内容で、智頭町出身者が帰ってきやすい環境づくりを把握することを目的に実施してはどうかと考えています。方法としましては、アンケートとそれを役場に返信する封筒を同封して、各世帯に何らかの方法で配ります。そして、親が子どもの住所を記入してそれを投函して、子どもがそのアンケート調査に記入した後は智頭町役場にアンケートが返ってくるというような流れです。

そして、そのアンケートをもとに帰ってきやすいまちづくりを推進していってはどうかと考えています。我が子、もしくは孫が帰ってきてくれて、家や田畑、山林などを継いでくれるのが一番自然な流れです。その流れをつくるためにも、子どもの意向調査というのは有効な手段ではないかなと思っております。ぜひとも来年度に向けて予算化していただきたく、このたび質問をさせていただきました。

町長のご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町の出身者に帰っていただき、そして智頭町に住んでいただく、これは大きな人口減の対策としては有効であるというふうには思っています。先ほど言いましたUターンであれ、Iターンであれ、Jターンであれ、私はUターンにはこだわってないわけです。智頭町に来て住んでいただく、智頭町に帰ってきて住んでいただく、みんな一緒なんだというふうに思っています。

ですので、そういったいろんな方々を含めた定住対策、移住対策というものに力を注いでいるところであります。議員の言われた智頭出身者というふうに言われましたけど、私は智頭町出身者じゃなくても、もっと大々的にできればなというふうに思っています。その1つの案としてはいいのではないかと思いますけども、実際、智頭町出身者が一番絡みやすいかなということもあるんですけども、智頭町に関連した方々、智頭町においでになった方々、そういった方々にも含めたダイレクトメールなんかでも智頭町はどうでしたかと、いろんな形というか、そういったものを含めた方法はないのかなというふうな考えは持っています。

1つは、今回提案されました実施については、実際何らかの形でとか言われましたけど、そういったどういう形をとっていけばいいのか、そして、対象者は親がいいのか、それ以外の空き家になっている方々はどうするのか、いろんなこともありますので、ちょっと具体的にはいつからできるかどうかは別としても、検討の対象にはしていきたいというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 検討していただけるということでありありがとうございます。Uターン、Iターンというのにこだわってないんだという考えも分かります。しかしながら、今までUターン、Iターン、どちらともに対応する施策が中心でした。ですから、今は方向を変えてUターンにシフトしていく、ちょっと力を入れていくということも必要なんじゃないかなって思います。

例えば、そのアンケートの中に親が子どもに元気にしてるかとか、いろいろ手紙をしたためる、それでアンケートと同封して送ったらどうでしょうか。どうしたんだろうか、お母さんから手紙が来たぞ。で、智頭町のことを思い出すわけです。智頭町に帰ってもいいかなというような心が動く、そういうような心理作戦もあるんじゃないですかね。

私は、集落の実態調査を徐々にですが行っております。今は辛うじて維持できている集落も10年、15年後は限界になることは目に見えています。限界を超え消滅集落にならないよう、今まさに何らかの施策を打たなければいけないと思います。新型コロナの影響により物事の価値観も生き方も変わりつつあります。こんな時代ですから、智頭に帰ろうと思われている人もいるかと思います。智頭町出身者に積極的にアプローチして、帰りたくなるようなまちづくりを推進していったらどうかと考えます。最後に町長の思いをお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 確かにそういったいろいろな考え方の中で、私が一つ思っているのは、当然まちもそういったこういう移住定住、人口減に対する施策、いろいろやってきていますし、これからもやっていくというふうに思っているんですけども、一つ集落、いろいろ過激な言葉で絶滅集落だとかいうような言葉もありましたけども、集落自体もそういった考え方を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。これは、行政であるとか議員であるとかそういうことじゃなくて、地域の方々もそういう思いを持って取り組んでいただければというふうに思います。

一番いい例は新田なんだと思います。新田集落、私が役場に入った頃から10年後は絶えるで、20年後は絶えるでというような風評がありました。でも、新田集落のいろんな努力、いろんなやり方、その結果移住者がたくさんおられます。そして、平均年齢、高齢化率はかなり下がっています。そういう努力によってできた集落もあるわけです。ほぼ可能性としては智頭町の集落はなかなか難しいんかも分かりません。でも、実際智頭町の中でも1つあるわけです。

ですので、そういったところを智頭町の皆さんもいい例だとして、そのとおりになるとは思いませんけども、1つの思い、1つの活性化のいいひな形としてやっていただけたらというふうに切に思うわけです。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 新田集落の動きというのは、本当にお手本にしたい集落だなと思っております。しかしながら、全集落が新田を見習って頑張っていけるかという、まあそうでもないですね。もう高齢な集落がまたこういう重たい足を上げて、腰を上げて、何かやってやろうって思える集落って本当になかなか大変だと思うんですね。だから、集落がやれやれじゃなくて、やっぱりそこが

行政も支えてあげるといような仕組みづくりも必要なのかなと思います。集落はもう今、今で、今踏ん張ることがもう精いっぱいな感じがいたします。

私も聞き取り調査をしておりますが、本当に今できることを自分たちが一生懸命やっているんだというような声が数多く聞かれます。そういった中で、行政が何ができるかということの視点で、少し住民の方、集落の方々に寄り添っていただけたらなと思っているわけです。今後もこの集落の実態調査に関しては進めていきますので、また第2弾の一般質問をさせていただこうと思っておりますが、今日のところはこれで終わらせていただきます。

○議長（大河原昭洋） 以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で2時20分とさせていただきます。

休 憩 午後 2時09分

再 開 午後 2時20分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

1番、谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので質問をいたします。まず先立ちまして、前回一般質問させていただいた給食費無償化について、不安定な経済状況の中、不安を感じている町民の皆様のために素早い対応をしていただき感謝いたします。

そして、前回の町長の答弁でコロナ関係で完全な無償化した以上、これはずっと継続していきたいと言っていたいております。ずっと継続して完全無償化になると、鳥取県内はどこもなしえていないので、智頭町が唯一の給食費無償化のまちになります。これは、とても魅力的で若者世代の人口流出を防ぐ1つの施策になると思われませんが、前回一般質問で若者定住促進対策についていろんな策を今、考えていると答弁いただいて2か月がたちます。午前中、先輩議員からの質問の答弁で働く環境づくり、定住の確保、教育の充実など上げられていましたが、どの事業を重点的に講じていくのか、町長のご意見をお伺いします。

以下は、質問席にて行います

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員の質問にお答えします。

実際、前回の質問されてから二月しかたっていない、二月もたっているのか、それぞれの思いがあるのかもしれませんが、現状そう変わってはおりません。実際、今、言われましたように学校給食の無償化、これについては、今般の9月補正の中で計上させていただきます。そして、言いましたように今回するという事は、これからも持続していきたいというふうに思っています。

ただ、いずれにしてもただでできることではなく、負担を少なくするというのはどこからかで支払う、これはまちがしなきゃならん、そういうことになれば、どこかを削るのか、どこかを我慢するのか、こういったことが出てきます。ですので、何が何でも金が降ってわくということではないので、その辺のところももしかすると来年度の予算のときには、これまでのサービスが多少減じることもある、そういった部署も出てくるかもしれませんのでご承知おきいただきたいというふうに思います。

それから、実際先ほど言われましたように、私の思いの中でどれを優先するのかという問いでした。ただ、どれを優先するかということではなくて、できることはできるような格好でやっていく、そしてそれが今年度できることなのか、来年度になるのか、いろいろ状況によって変わってくるんだらうと思います。ですので、何を一番優先するのかという問いに関しては、考えてしゃべったことはどれも優先して行いますという返答にさせていただきます。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） この若者定住促進対策は、一刻も早い対応をしなければならぬと私は考えています。その1つの理由として、私の智頭中学校の同級生は80人いました。しかし、令和2年3月31日付の智頭町年齢別人口調べによると15歳の智頭町の人口は37人になっており、私の年代からたった約10年間で2分の1の人数になっている現状です。この現状でまた10年後、20年後、30年後とたっていくと不安で仕方がないのですが、この現状について町長の危機感等をお聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 当然危機感を持っているわけです。今、議員80人おられたということですが、私たちのときには330人からおったわけです。ですので、そこから三十何年たっていったらもう10分の1ぐらいになっているわけですよ。ですので、そういった思いを持てば本当に危機感を持っているわけです。

そして、ずっと言ってきたてきていますピークでは1万4,000人いた人口が7,000人を切っているわけです。

ですので、そういった中でも先ほどの各議員の質問にもお答えしましたけども、2040年にはせめて5,000人を確保したいという思いの中でまちづくりをやっているわけです。ですので、その目標とした人数を切らないように、いろんな施策をこれからもやっていきたいというふうに考えています。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） これは智頭町として本当に危機感を持って早い対応をしなければならないと思います。前回の一般質問で発言させていただいたように、若い方々、子育て世代にとってたくさんの魅力的な事業がこの智頭町にはあるわけですから、宝の持ちぐされにならないよう、いかに町内、県内、全国の皆様に知っていただけるようテレビ、新聞、SNSとPRの強化をするべきだと感じますし、気軽に住める環境づくりも強化していかなければ若い方たちは町外へ出てしまい、そのまま帰ってこないケースが私の身近にもたくさんありますので、一刻も早い対応を行い、智頭町は子育てしやすいまちなんだと、県内ではどこにも負けないぐらい子育てしやすく住みやすいまちなんだと言ってもらえるよう、しっかり今の実情と向き合い、共に努めていくようお願い、次の質問に入らせていただきます。

現在、コロナ禍において旅行に行きたいけど行けないなど行動範囲が狭まっている中、地元に出かけその魅力を再確認するような動きがありますが、県内、町内在住者に向けての観光施策についてどう考えているか、町長のご意見をお聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町内、それから県内の在住者に向けての観光施策ということとあります。自宅からおおむね1時間から2時間、この圏域内の地元または隣接した地域ですね、その中でまだ体験したことのないというような、そういった心躍る体験、それからまだまだ知られていない特産物、そういったことに出会う観光という、これを俗に言うマイクロ・ツーリズムというふうに言われているわけですけども、こういったことの考え方をもとにしまして、町内だけに頼るのではなくて、例えば奈義町、それから西粟倉村といったことも含め、当然、県内の八頭、若桜、当然市内も含めてなんですけども、こういったエリアを中心にそうい

った自治体との連携を模索しながら、町の観光協会を中心にして、それぞれの団体とのいろんな考え方をもとにしてツアーの造成、それから体験コース、そういったものを考えてやっていきたい、そういうふうに考えています。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） このコロナ禍だからこそ町内、県内の方々が身近過ぎたから今まで行かなかったスポット、智頭町の魅力を再確認できる時だと感じています。その1つの取組として、今年は県内で修学旅行が行き来している現状がある中、智頭町へ積極的に県内の学校の修学旅行を誘致強化し、来ていただくことで農業体験や林業体験、石谷家住宅、森林セラピー、民宿など、智頭町の魅力発信にもつながってくると思いますし、現在建設中の那岐小学校の宿泊施設も有効活用できると思いますが、町長はどう思われるかご意見をお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、言われましたように特にこういった中での修学旅行、智頭町の子どもたちもそういった分野におきまして当初は沖縄、でもこういった状況だからといろいろ紆余曲折しながら、県内の地域を日帰りですということにしました。ですので、智頭町の子は智頭町を見るということはないので、そういったいろんなまちを、近接した県内のまちを見る、そういったことは大事なことでと思っています。

そういった中で、ほかのまちや村が智頭町をさあ修学旅行の場所として選んでもらえるような、そういったことをさっきも言ったようなミニツーリズムとか、そういった考え方をもとにして出していけば選んでいただけるようになるのではないかというふうには思っています。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 町長が今、おっしゃっていましたようにこの智頭町の魅力をしっかり発信して行って、しっかり誘致できるよう願います。そして、智頭町の観光地、石谷家住宅は年間入館者数2万4,000人来ていただかないと経営が厳しい中、新型コロナウイルスの影響で4月、5月は感染拡大防止とし休館したこと、6月、7月でも昨年と入館者数を比べてみると、約1,700人減少しています。修学旅行を誘致することによって智頭町の観光業にとって、改めて智頭町の魅力を最大限に伝えることができると考えています。

このコロナ禍はまだ続いていくと予想されますし、終息しても県外の学校にタ

ーゲットを変えられ、魅力が全国に伝わると考えられるので、修学旅行の誘致は強化すべきだと思います。そして、コロナ禍でアウトドア用品がすごく売れて、キャンプ、グランピング等アウトドア需要が高まっている状況があつて、観光、レジャーの在り方にも変化が起きています中、コロナ終息後を見据えた観光施策をどう考えているのか、町長のご意見をお聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） コロナ終息後を見据えた観光施策ということについては、新型コロナウイルスは観光面においても大きな打撃を与えております。今後はそのような予測不可能な出来事にも影響されない、あるいはそういったことがあつても柔軟に対応していけるような観光の形というものを見出すような必要があると思います。

その中で、先ほど説明しましたマイクロ・ツーリズムの考え方、また環境問題に地域規模で取り組む持続可能なサステナブル・ツーリズム、これはそのまま持続可能なツーリズム、旅行というようなことなんでございますけども、こういったものについてはインバウンド、外国の方に限らず、国内でも注目されているところでありますので、これらの考え方を取り入れることも必要ではないかというふうに思います。

こういった状況の中で、先ほど議員言われましたキャンプ等も大分評判になっています。ただ、最近はやっているキャンプというのは、キャンプ場にキャンプするのではなくて、キャンプする人が自分の好きなところに好きなようにキャンプするというのが主流のようです。ですので、そういった自然の中でキャンプができるような状況があるんだよと、こういったこれからの季節は熊のことが心配になりますけども、そういったことがあるんだよということもどんどん打ち出していければなというふうに思っています。

また、そこに住む人や暮らしとの関わり方が大きな観光資源になるというふうに思っていますので、現在進めていますちづみちエリアリノベーション、その事業のガイドブックにも記しておりますけども、多くの人よりも少数の人、いわゆる特定の人に人気、バーンと来てもらうにこしたことはないですけど、小さなグループの人に足しげく来てもらえると、そういったことを手段を置いてやっていけたらなというふうに思っています。

そういったことは、智頭町の魅力というのをどんどん出しているような状況に

なるのではないかと考えています。そういった考えのもとに具体的な行動として、観光協会は8月からテーマを「智頭の観光は場所から暮らしへ」とこういうふうにシフトし考えているようでございます。脈脈と受け継いできた町の暮らし、それから人との交流、こういったものを体感できるような参加型体験のメニューなども既に実施しておるということでございます。

いずれ回復するインバウンドということにも対応できるのではないかと考えますが、でも今、それだけでなく当面の考え方でやっていけたらなというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 先ほどの町長の答弁にもありました、柔軟な観光をしていかなければならない、そして参加型でこの智頭町の魅力を発信していく、この智頭町にはたくさん自然があり、とてもアウトドアするには環境が整っていると思われま。

1つの提案として、廃校の小学校をキャンプ場にするということです。グラウンドにテントを張ったり、体育館をアスレチックにしたり、それこそ那岐小学校の宿泊施設と連携させたり、キャンプファイヤーなど町内のものを使ったり、自然をしっかりと生かした事業をするべきだと考えます。八頭町でも隼ラボや大江の郷など、廃校を活用して展開していて成功している例もあります。智頭町に来て滞在時間を長くすることで智頭町で観光してもらえたり、飲食して帰っていただいたりと相乗効果が見込まれると考えますが、町長のご意見をお聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういった考え方も大変結構だと思います。できることならそれぞれの地区振興協議会とも協議をしていきたいと思っています。それから、先ほどの中でちょっと言い忘れていましたけども、オンラインの参加型の講座というものをやっています。柿の葉ずしを原材料を買って、じゃあこういうふうにつくったらいいよと、こういったことも1つの魅力の発信につながるんじゃないかと思っていますので、こういったことも推し進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） すごく前向きな回答をいただきました。智頭町の武器はたくさんあるわけですから、しっかりと生かしてやっていくことで魅力が全国的に

も周知されると考えています。そして、新型コロナウイルスの影響で観光形態が変わっている今、智頭町の魅力を見詰め直し、力をつけ、魅力を発信強化することでまず町内、県内の方々に魅力が伝わり、新型コロナウイルスが終息しても県外へつながってくると考えています。今、観光業等はすごくピンチだが行動次第でチャンスに変えられると考えられるので、しっかり行政の努力を願い次の質問に入らせていただきます。

町長の公約でよくおっしゃっていましたが、自主財源の確保をしっかりとしていかなければならないんだと。この智頭町では、今後人口減少等に伴う町税や地方交付税の減少が予測され、さらに公債費の増加及び公共施設の大規模改修を含む投資的経費の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況が予測され、財政硬直化の傾向は引き続き伺え、効率的・効果的な事業執行と財源確保に向けた取組がより一層求められてくると考えられます。その自主財源の確保の取組の1つとしてふるさと納税の強化が挙げられると考えます。現在コロナ禍で巣籠もり需要が高まっており、ふるさと納税の需要も高まっている中、智頭町もふるさと納税をしているが、宣伝に力を入れておらずやっているだけになっていないのか、町長のご意見をお聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員もご存じだと思います、ふるさと納税制度、これは、自分のふるさとや応援したい自治体、こういったところに寄附するというところで、都市部と地方の財源格差を是正するねらいで導入されたというところでもあります。そういった中で、過度な返礼品などによって寄附金の争奪戦、こういったことが起こりました。そういった中で法改正がされ、寄附金の3割程度にということで返礼品の制約がなされたところでもあります。

この制度が始まってから智頭町としては、一貫して基本的な考え方として、寄附金の獲得競争からということで一線を画しておると、そういった考え方でなくてあくまでも智頭町を応援したい、それから大好きな智頭町の力になりたい、こういった方に寄附をお願いしようということまでやってきておりました。件数や金額の多寡をいたずらにあおるということではなくて、確実な本当に智頭町を思ってもらえる方にしてほしいなというところまでずっとしてきたわけです。

とは言いながら実際、この元年度の納税額は360万円余りということで、県内最低だと、実際ここ数年最低ラインをずっとしてきてます。ですので、こうい

った自主財源の確保という観点からも、考え方は変わらないけども、それでも寄附されてもらえる方々がたくさんおられるにこしたことはないので、そういったところでの力の入れようというものを、考え方を考えていかなきゃ駄目なのかなというふうな思いはしています。

やはり、緑豊かな自然環境の保全、それから活用に関する、こういったものと魅力あふれるまちづくりに関する事業、こういったものに充てるということでやっていたけども、そういったことでなくて、ただ単に智頭町に寄附してもらえる方々を、そういった方々を対象に発信していこうというところで、基金条例の一部を改正したところでもあります。

ですので、今回この7月の議会で智頭町の魅力発信事業、これはもう予算の議決をいただきました。そういったことでホームページでありますとか、SNSでもっと全国に向けて発信し、それから返礼品のことも少し考えて豊富にするというようなことで、もう少し智頭町に関心をもってもらう、この智頭町の魅力を体験してもらう、そういったことに力を入れていきたいなというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 私は、自主財源確保にこのふるさと納税はすごくいいシステムだと感じています。しかし、総務省の現況調査によると、全国で令和元年度ふるさと納税受入額は全国で約4,875億円あります。前に比べるとこのように右肩上がりになっています。その中で鳥取県は53億9,700万円ある中、智頭町はたったの368万6,000円しかなく、鳥取県内でも最下位になっています。

1位の米子市は15億4,190万7,000円あり、智頭町の約418倍もあるのです。納税寄附額が全国でトップクラスの大阪府泉佐野市は、取組として登録するポータルサイトの数をふやし、納税者を集める窓口を広げたこと、返礼品のラインアップを充実したこと、この2つに力を入れ、1年間で3.7倍になった成功例もあります。智頭町の課題もこの2つが挙げられてくると思います。そして、PR力の向上です。

先ほど町長の答弁にもありましたが、智頭町魅力発信強化事業の中で、SNSを活用したデジタルプロモーションなどを活用していかなければならないと考えます。そして、智頭町の自然を生かした商品、サービスなどを考えていかなけれ

ばならないと感じます。そして、智頭町出身で町外に出ていってもふるさとを思う気持ちはあると思いますし、町外の方にもふるさと納税をしていただき、返礼品を送ることで、より一層智頭の魅力が伝わるものだと思います。町長も県内で1位は好きだと思いますので、ふるさと納税でも智頭町がトップになれるよう努力するよう求め、私の質問を終わります。

○議長（大河原昭洋）　　以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

　　以上で一般質問を終わります。

　　本日の日程は全部終了しました。

　　本日はこれにて散会といたします。

散　会　午後　2時48分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和2年9月11日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋

智頭町議会議員 國 本 誠 一

智頭町議会議員 河 村 仁 志